

- 1 会議名 決算特別委員会
- 2 日時 平成30年10月3日(水) 10時01分開会
15時58分閉会
- 3 場所 議場
- 4 出席委員 野畑直委員長、仮屋園一徳副委員長、白石純一委員、
渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、
竹原恵美委員、中面幸人委員、大田重男委員、
濱崎國治委員、牟田学委員、岩崎健二委員、
濱之上大成委員、山田勝委員
- 5 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 大漣 昭裕
- 6 説明員
- ・健康増進課

課長	児玉	秀則	君	課長補佐	寺地	克己	君
係長	中川	洋一	君	係長	大橋	尚子	君
 - ・税務課

課長	垂	義継	君	課長補佐	新町	博行	君
----	---	----	---	------	----	----	---
 - ・介護長寿課

課長	中野	貴文	君	課長補佐	藺畑	雄二	君
係長	寺園	勝夫	君	係長	角島	智明	君
 - ・企画調整課

課長	山下	友治	君	課長補佐	寺地	英兼	君
係長	岩下	亮一	君	係長	秋野	里美	君
 - ・農政課

課長	園田	豊	君	課長補佐	下藺	富大	君
課長補佐	中尾	隆樹	君	係長	牧内	達志	君
 - ・農業委員会事務局

局長(兼)	園田	豊	君	係長	早水	英行	君
-------	----	---	---	----	----	----	---
 - ・水産林務課

課長	山平	俊治	君	課長補佐	大石	直樹	君
係長	大野	勇人	君				
- 7 会議に付した事件
- 認定第1号 平成29年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(一般会計)
- 認定第2号 平成29年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(国民健康保険特別会計)
- 認定第5号 平成29年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(介護保険特別会計)

認定第6号 平成29年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(後期高齢者医療特別会計)

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

(健康増進課入室)

○認定第1号 平成29年度阿久根市歳入歳出決算認定について(一般会計)

野畑直決算特別委員長

昨日に引き続き委員会を開会します。

昨日の質疑に対する総務課の資料を配布いたしましたので、御確認をお願いします。

なお、昨日の山田委員の市職員における障がい者数に対する答弁において、2人と答弁しましたが3人であり、訂正したいとの申し出があり、これを許可いたしましたので、よろしくをお願いします。

それでは、認定第1号を議題とし、健康増進課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

それでは、認定第1号のうち、健康増進課及び大川診療所所管分について御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書34ページ、事項別明細書30ページになります。

第3款民生費1項1目社会福祉総務費28節繰出金の支出済額、事項別明細書30ページになります。

第3款民生費1項1目社会福祉総務費28節繰出金の支出済額3億4,054万4,269円は、国民健康保険特別会計への繰出金であり、前年度比18.1%の減となりました。

次に、決算に関する説明書は36ページ、事項別明細書は31ページになります。8目後期高齢者医療費19節負担金補助及び交付金の支出済額3億8,656万6,707円は、決算に関する説明書の備考欄にあるとおり鹿児島県後期高齢者医療広域連合の一般会計の共通経費負担分、特別会計の共通経費負担分及び広域連合が阿久根市分として医療機関に支払った療養給付費の12分の1である後期高齢者広域連合療養給付費であり、前年度比1.2%の増となりました。また、28節繰出金の支出済額1億3,780万5,044円は、後期高齢者医療特別会計へ繰り出したものであり、前年度比0.4%の減となっております。

次に、決算に関する説明書は39ページ、事項別明細書は35ページになります。また、主要事業の成果説明書は46ページからになります。第4款衛生費1項1目保健衛生総務費の支出済額1億5,409万5,521円は、健康増進課、地域包括支援係及び環境対策係の職員の人件費のほか、歯科指導や管理栄養指導を行う嘱託職員3名の報酬と妊婦健康診査業務などに係る委託料が主なものであります。8節報償費は1歳6か月児、3か月児、3歳児等の各健診事業に係る医師等への謝金であり、13節委託料のうち、在宅当番医制事業は

休日における一次救急医療を出水郡医師会に委託したものであり、妊婦健康診査業務は県医師会等へ委託し、実施したものでございます。19節負担金補助及び交付金のうち、出水総合医療センター野田診療所における夜間一次救急診療所の運営経費の負担金は、377万4,945円であり、利用者については、全体で平成28年度1,380人から平成29年度1,315人へ、そのうち、阿久根市分は321人から平成29年度は291人へと減少しているところでございます。次のドクターヘリ運航事業救急車搬送9千円は、鹿児島市への3件分の負担金であります。補助金については、出水郡医師会が行う病院群輪番制病院事業への補助金666万5,100円が主なものであり、特定不妊治療費助成事業は、8名、9件分102万2,580円を補助しました。

決算に関する説明書は40ページになります。20節扶助費は未熟児養育医療費であり、4名分、112万6,669円を支出しました。

2目健康増進費の各種がん検診等及び3目予防費の各種予防接種の実施状況は、主要事業の成果説明書50ページから56ページに記載してあります。資料にはございませんけれども、平成28年における阿久根市の389名の死亡者の死因分類を分析しますと、第1位が悪性新生物、いわゆるがんですね。これが78人、第2位が心疾患、いわゆる心筋梗塞などの心臓病で59人、第3位は老衰で54人、第4位が肺炎で42人、第5位が脳血管疾患、いわゆる脳卒中で37人であり、自殺者は3人となっています。

[発言する者あり]

野畑直決算特別委員長

今、説明中ですので、あとで聞いてください。

児玉健康増進課長

すみません、冒頭、資料にはございませんということでお話をしております。

野畑直決算特別委員長

よく聞いとってくださいね。

児玉健康増進課長

なお、全国の平成23年から27年までの指標と比較しまして、阿久根市の死亡比が最も高いのは男女とも急性心筋梗塞となっております。次が腎不全ということになっているところです。

決算に関する説明書に戻りますけれども、2目健康増進費の支出済額3,801万6,062円は、県民総合保健センターや鹿児島県厚生農業協同組合連合会に委託し実施したがん検診業務や健康診査などの委託料のほか、保健推進員への活動謝金、健康教育、健康相談、各種がん検診時の看護師等への謝金などが主なものであります。各種がん検診などの受診者数や受診率は、主要事業の成果説明書の56ページに記載してあります。がん検診後、胃がん検診の精密検査が必要とされた方が、要精検者ですけれども、これが99人。がんと診断された方が3人。大腸がん検診の要精検者は172人で、がんと診断された方が2人、肺がん検診の要精検者は170人で、がんと診断された方が3人。また、乳がん検診では8人、子宮頸がん検診では6人の方が要精検査者とされましたが、いずれもがんと診断された方はいらっしゃいませんでした。集団健康教育については67回、1,462人、健康相談が21回の65人、また、

各地区への出前講座や市民会館での市民健康講座などを実施し、市民の健康意識の向上に努めたところでございます。

事項別明細書は36ページになります。3目予防費の支出済額4,727万927円は、各予防接種に係るワクチン代の需用費と出水郡医師会等へ委託した個別予防接種業務の委託料が主なものであります。結核レントゲン検診につきましては、主要事業の成果説明書の55ページのとおり、受診者は3,588人であり、陽性反応者の方はいらっしゃいませんでした。

次に、決算に関する説明書は41ページ、事項別明細書は37ページになります。6目保健センター管理費の支出済額は417万4,954円で、これは保健センターの管理に必要な消耗品の購入や庁舎警備業務などの委託料が主なものとなっております。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

歳入については決算に関する説明書のみで説明させていただきます。9ページになります。第11款分担金及び負担金2項4目衛生費負担金の11万9,060円は、未熟児養育医療に係る保護者の負担金であります。

10ページになります。第12款使用料及び手数料1項3目衛生使用料のうち、保健センター土地占用料の1,100円は、保健センターの敷地内にある九州電力株式会社の電柱1本分の占用料であります。

12ページになります。2項3目衛生手数料のうち狂犬病予防接種の72万4,800円は、犬の登録に係る新規登録手数料と注射済票交付手数料となっております。

13ページになります。第13款国庫支出金1項2目民生費国庫負担金のうち上から12行目になりますが、国民健康保険保険基盤安定負担金2,179万9,549円は、国民健康保険税の保険者支援分に係る国の負担分であり、次の3目衛生費国庫負担金の43万4,700円は、未熟児養育医療に係る国の負担分であります。

14ページになります。第14款県支出金1項2目民生費県負担金うち、上から6行目になりますが、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1億207万6,595円は、後期高齢者医療の保険料軽減分としての県の負担分であります。

15ページになります。上から8行目になりますが、国民健康保険保険基盤安定負担金7,265万7,920円は、国民健康保険税の保険税軽減分及び保険者支援に係る県の負担分であります。3目衛生費県負担金の20万1,825円は、未熟児養育医療に係る県の負担分であります。2項3目衛生費県補助金のうち健康増進支援事業費97万4千円は、健康診査等に係る県の補助金であります。

17ページになります。3項2目民生費委託金のうち社会福祉費委託金の市町村権限移譲交付金18万2千円は、医師法関係等の免許申請などに係る交付金であります。

18ページになります。第15款財産収入1項2目利子及び配当金のうち一番下になります。高額療養資金貸付基金の利子8円の収入がありました。

20ページになります。第19款諸収入5項4目雑入のうち上から5行目、後期高齢者健診業務広域連合補助金237万7千円は、阿久根市の後期高齢者

に係る長寿健診費用についての広域連合からの補助金であります。

21ページになります。上から2行目、雇用保険料のうち健康増進課所管分として2万2,182円の収入がありました。その8行下になります。がん検診時の個人負担分として415万1,500円、2行下、肝炎ウィルス検診等の個人負担分として10万5,600円、5行下の保健センターに設置してある自動販売機の電気料としてコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社から4万8,873円、5行下、保健センターでの実習生受入れの謝礼金として広域医療センター附属阿久根看護学校から1万1,400円、10行下、原子力立地給付金のうち保健センター分として3万1,248円、次のページの一番上、1行目になります。後期高齢者医療療養給付費負担金精算金として31万7,443円、20行下になります。ドクターヘリ相互応援分担金として出水市から3千円、7行下の国保連合会から後期高齢者健診還元金として5万7,329円、4行下、平成28年度分の未熟児養育医療に係る負担金の実績に基づく精算交付分として、国及び県から72万7,534円の収入がありました。

23ページになります。第20款市債1項3目衛生債のうち、夜間一次救急診療所運営事業債370万円は、出水総合医療センター野田診療所内に設置されている夜間一次救急診療所に係る負担金に充当したものでございます。

以上で認定第1号についての説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

野畑直決算特別委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

例えば、決算に関する説明書の22ページから23ページ辺りの説明の話で、前もそうなんですけども、この説明を何行下、何行下と飛ばしてやってますけども、どういう意図で選択して説明をしてるんですか。

児玉健康増進課長

雑入の部分かと思えますけれども、雑入の部分について健康増進課所管分として今、説明したところでもあります。

竹原信一委員

そこだけが、今読んだところだけが所管分に入ってるということなんです。ね。

児玉健康増進課長

読み上げたところが健康増進課所管分ということで説明したところです。

野畑直決算特別委員長

ほかに。

白石純一委員

成果説明書の47ページ、4款1項1目母子保健一般事務の中で、真ん中ほどの事業実施状況のまるの4つ目、特定不妊治療費助成、29年度8人、9件ということですが、27、28、そして30年の途中までですが、トレンドを教えてくださいませんか。

児玉健康増進課長

27年度からということですが、27年度は8件、8名ですね。人数で言わ

せていただきます。8名、28年度が7名、29年度が。申しわけございません。

27年度が8名、28年度が7名、29年度が8名、ちょっと30年度は今、手元に資料を持って来ておりません。後で回答させていただきます。

白石純一委員

横ばい、それ以上にほんとに必要な方がいらっしゃれば、ぜひこの事業も積極的に告知をして進めていただきたいと思います。

次に、48ページ、同じ成果説明書の48ページ。4款1項1目、中ほどから少し下の事業の成果のところ。すみません、その前ですね、事業実施状況の一番下、保護者負担11万9千円。この下に事業の成果として、母子保健法の規定に基づく未熟児医療費の給付を行ったということですが、これは子ども医療費の無償化の対象ではないということですか。

児玉健康増進課長

これにつきましては、これも対象になっております。

白石純一委員

保護者が負担するというのは、最低幾らか負担するということがあるんでしょうか。

児玉健康増進課長

この保護者負担分については、保護者の所得に応じて金額が変わってきますので、それに応じた負担分を求めているところでございます。

白石純一委員

それでは子ども医療費は所得の多い人は必ずしも無料にならないということではないですか。

児玉健康増進課長

ここの負担分は負担をしていただくということで、これとは別にこの分を福祉課のほうですかね、医療費の申請をしていただければ、その分がまたお金が返ってくるという形になりますので、対象にはなっております。

白石純一委員

はい、わかりました。次に50ページ、同じ成果説明書の50ページ、4款1項2目、中ほど少し上の受診率ですね。肝炎ウィルス検診が1.6%。この辺りは他市と比較、あるいは県平均と比較してどうなんでしょうか。特に肝炎ウィルス検診は大変、感染症ですので受診率を上げなければいけないと思ってるんですが。

児玉健康増進課長

ちょっとここは資料を持ち合わせておりませんが、ちょっとそこは調べてはみたいと思いますけれども、公表されている分があれば提供はしたいと、ちょっと調べてさせていただきたいと思います。

白石純一委員

ではあとで資料の提出をお願いします。また、それ以外ですね、同じ款項目で51ページから55ページまでさまざまな検診の受診率等があるわけですが、55ページの4款1項3目、この結核レントゲン検診でね、これについては73%と非常に高い数値になってますが、これは一番下に書いてあり

ます、各集落単位で健診を実施することでこんだけ高いと、いわゆるレントゲン検診ですか。レントゲン検診と一般の健康診断ですね、別々に行われていますけれども、これは一緒に、同時に行うという手立ではできないんですか。

児玉健康増進課長

この結核レントゲン検診については、今ありましたとおり、各集落を88カ所、約90カ所を回ってやっているという状況で、そのおかげと言いますか、それで受診率は上がっているかと思えます。ただこれを、今、総合健診を大体、年20日弱でやっています。そこと一緒にやるとなるとこれだけの受診率は上がってこないのかなと思っております。それと、例えば総合健診の会場で同じレントゲン検診をするとなると、今度はスペースの問題、車がどうしてもふえてきますので、その問題でなかなか一緒にやるのは難しいかなと考えております。

白石純一委員

その総合健診としての受診率はどこにありますか。

児玉健康増進課長

総合健診では、国保の特定健診を実施しております。それ以外に胃がん検診、超音波検診をやっておりますので、それを含めて総合健診としております。特定健診については国保のほうで上がってきますので、ここにはまた別なページになりますけれども、総合健診としては先ほど言ったとおり、この一般会計のほうではそういった胃がん検診とか、超音波検診のほうになってきます。

白石純一委員

特別会計でまた出てくるということですね。じゃあそのときまた質疑します。

野畑直決算特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

濱之上大成委員

ちょっと1点だけ。説明書ですね、40ページ、4款1項2目の委託料に関連して。このピアノ警備業務というふうに、11万6,640円とあるんですが、この業務とはどのような業務なのか。そしてまた全体的な、この警備業務ほかと書いてあるんですが、どのような業務ですか。

児玉健康増進課長

これにつきましては、昨年、巡回ラジオ体操が開催されました。その際、ピアノを2台、総合グラウンドに1台、あと総合体育館のほうに予備として、雨の場合を想定した形で2台をリースしたところでありまして。前日から設置をしてありますので、前日から警備員の方に夜一晩警備をしていただいたと。それと当日の交通整理の警備業務を委託した部分の経費になります。

濱之上大成委員

ちなみにこのピアノをラジオ体操に使われたと思うんですけれども、この移動というのはどこからどこまでの移動費ですか。

児玉健康増進課長

申しわけございません。詳細はちょっと、鹿児島島から持ってきたんじゃないかと思えます。そこは調べさせてください。

濱之上大成委員

ということは、ピアノは市のピアノじゃなくて、専門のピアノを運んだということで理解していいですか。

児玉健康増進課長

今、委員がおっしゃられたとおり、業者にリースでお願いして持って来ていただいたという形になります。

濱之上大成委員

ということは、移動経費と含めて、ピアノの賃貸料も含まれてるということで理解していいですか。

児玉健康増進課長

ここの委託業務には含まれておりませんが、別途、その分がリース料という形で支出したと思っております。

野畑直決算特別委員長

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

成果説明書の46ページです。一般会計の4款1項1目なんですが、現状と課題のところに一番最後の行、無制限に夜間や休日に医療機関を受診しないよう広報に努め、医療従事者に対する負担軽減を図る必要があるとありますけれども、現状はどのような状況で利用されているということでしょうか、教えてください。

児玉健康増進課長

特に夜間一次の部分になりますけれども、野田診療所にある部分になりますが、事前に電話をしていただけて来ていただきたいということを病院のほうからは要請されております。電話で問い合わせをいただければ、わざわざ来ていただかなくてもいいような症状もあるということもあって、事前に電話をしていただけて、診療は受けていただきたいというようなことで病院からも要請がありますので、そこは広報の必要があるのかなと思っております。

竹原恵美委員

ということは、無制限に利用をされているということを確認しての文章ではないというふうに理解するのがいいですか。

児玉健康増進課長

直接そこまでは確認をしておりますけれども、病院のほうからはそういった要請がありまして、うちのこよみですかね、こよみの中でも事前に電話をしていただくということでお願いをしているところでございます。

竹原恵美委員

それでは成果説明書の49ページ、一般会計の4款1項2目です。ラジオ体操のみんなの体操会の実施が160万ほどかかるんですけれども、これはどのような内訳になりますでしょうか、教えてください。

児玉健康増進課長

ここの部分につきましては、健康づくり事業として全体として160万ということで御理解をいただきたいと思います。この体操会につきましては、実施状況にありますとおり、約30万ほど経費がかかったということでお願いいたします。

竹原恵美委員

では、例えば説明書の40ページなどにあるラジオ体操を含めたほかの経費なども含めて、ここに約160万にかかっているという理解でいいということですね。

児玉健康増進課長

おっしゃられたとおり、健康づくり事業としての経費が160万ということで御理解いただきたいと思います。

野畑直決算特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、健康増進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○認定第2号 平成29年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）

野畑直決算特別委員長

次に、認定第2号を議題とし審査に入ります。

課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

それでは、認定第2号について、その主なものについて御説明申し上げます。

主要事業の成果説明書の57ページになりますけれども。初めに、主要事業の成果説明書の57ページになります。初めに、国民健康保険の被保険者数等について御説明いたします。平成29年度の国保の加入世帯は年度平均3,571世帯、被保険者数は年度平均5,647人となっております。市全体から見た加入率は、世帯で約35%、被保険者数では約27%となっております。平成28年度に比べ世帯数で128世帯、被保険者数では285人それぞれ減となっております。また、資料にはございませんが、全体の医療費、国保の医療費は、平成29年度が28億941万円余り、前年度比約4%の減となっている状況であります。1人当たり医療費は事業成果の中段辺りにありますが、49万7,506円で前年度比約1%の増となっております。

次に、一般会計からの繰入金について御説明申し上げます。決算に関する説明書の4ページをごらんください。第10款繰入金1項1目一般会計繰入金の収入済額3億3,074万4,269円は、前年度比7,495万7,727円、18.5%の減となっております。内訳については備考欄のとおりであり、保険税の軽減に対する財政措置などの保険基盤安定繰入金が前年度比1.9%の減、職員給与費等繰入金が前年度比2.1%の減、出産育児一時金等繰入金が前年度比77.4%の増、財政安定化支援事業繰入金が前年度比32.8%の減であり、財政安定化支援事業繰入金1億5,038万9千円のうち、法定外分は1億円となっております。

それでは事業勘定の歳出から御説明いたします。

決算に関する説明書6ページ、事項別明細書8ページをお開きください。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額4,800万51円は、職員7名分

の人件費やレセプト点検嘱託員2名分の報酬のほか、被保険者証の郵送に係る役務費、高額療養費制度見直しなどに伴うシステム改修負担金が主なものであり、12節役務費の不用額は郵便料及び電算処理システム手数料の残が主なものでございます。

2項1目賦課徴収費の支出済額320万8,399円は、保険税の賦課徴収に係る経費であり、市税等収納嘱託員1名分の報酬や郵便料、窓口収納手数料などの役務費が主なものであります。2目納税奨励費の支出済額214万2,720円は、国保税の納税報奨金であります。

次に、第2款保険給付費の支出済額23億8,897万4,860円は、前年度比3.7%の減となりました。1項1目一般被保険者療養給付費の支出済額19億8,374万6,596円は10万2,010件分であり、2.5%の減、2目退職被保険者等療養給付費の支出済額5,203万4,422円は2,354件分であり、前年度比31.0%の減となりました。3目一般被保険者療養費の支出済額1,840万9,311円は、2,556件分、決算に関する説明書は7ページになりますが、4目退職被保険者等療養費の支出済額34万6,855円は51件分であります。

事項別明細書は10ページになります。5目審査支払手数料の支出済額550万6,368円は、レセプト審査支払手数料やレセプト電算処理手数料であります。2項1目一般被保険者高額療養費の支出済額3億1,096万4,226円は、5,080件分であり、前年度比3.4%の減、また、2目退職被保険者等高額療養費の支出済額1,015万9,073円は88件分であり、前年度比33.5%の減となりました。4項1目出産育児一時金は、当初予算において22件分、924万円を計上しましたが、実績として15件分、636万2千74円を支出したところでございます。5項1目葬祭費の支出済額138万円は、46件分でございます。

決算に関する説明書は8ページになります。第3款後期高齢者支援金等の支出済額3億883万1,803円は、後期高齢者の医療費分、事務費分を社会保険診療報酬支払基金に拠出したものであり、基金が示した算定基準により拠出したものであります。

事項別明細書は12ページになります。第6款介護納付金の支出済額1億3,705万4,958円は、介護保険制度における第2号被保険者に係る費用を支払基金に拠出したものでございます。

次に、第7款共同事業拠出金であります。これは国保連合会に拠出金として支払ったものであり、1項1目高額医療費拠出金の支出済額1億1,14万5,927円は、レセプト1件当たり80万円を超える医療費について、3年間の実績を基に定められた計算式による額を拠出したものでございます。また、2目保険財政共同安定化事業拠出金の支出済額8億1,699万6,291円は、80万円以下の全レセプトの医療費について、都道府県単位で共同事業として国保連合会が行うもので、連合会が示した算定式による額を拠出したものであります。資料にはございませんが、1件当たり30万円以上の医療費では、最も高い方で、1年間の医療費が2,039万円余りで、これは難病の患者さんでありました。また、医療費の多い順では、第1位が統合失調症で2億788

万円余り、患者数が74人、第2位が腎不全で1億4,839万円余り、患者数が36人、第3位がその他の心疾患で8,482万円余りで、患者数が40人で行いました。

次に、第8款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費の支出済額896万3,292円は、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のために行う特定健康診査業務の委託料が主なものであり、成果説明書の58ページにあります。受診者1,703名で法定報告前の数値ではありますが、受診率は36.1%となっております。事項別明細書は13ページになります。2項1目保健対策費の支出済額713万9,984円は、受診勧奨を行う訪問指導嘱託員の人件費や成果説明書の58ページのとおり、はり・きゅう助成、人間ドック助成の補助金が主なものであります。このうち、はり・きゅう助成は、1枚当たり600円の助成で年間30回を限度として1,355件、人間ドック助成は、補助対象額の7割の助成で112件の実績でありました。訪問指導嘱託員については、特定健診の訪問受診勧奨を195件、糖尿病性腎症の重症化予防や集団健診受診者で要精密者の受診勧奨に392件、情報提供という、かかりつけ医で特定健診を実施していただくための、文書による受診勧奨を1,209件、電話による受診勧奨を815件行ったところでございます。

事項別明細書は14ページになります。第11款諸支出金1項3目償還金の支出済額502万4,677円は、平成28年度分の療養給付費等負担金及び特定健康診査等負担金の交付確定に伴う国・県への精算返納金であり、2項1目直営診療施設勘定繰出金の支出済額414万3千円は、大川診療所の運営等に係る国の調整交付金であります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

決算に関する説明書は3ページ、事項別明細書は1ページをお開きください。第1款国民健康保険税の収入済額は3億5,169万1,925円で、全体の収入率は68.3%、前年度と比べると1.5ポイントの増、現年度課税分が95.0%で0.3ポイントの増、滞納繰越分が7.2%で3.8ポイントの減となっております。

事項別明細書は3ページになります。第4款国庫支出金1項1目療養給付費等負担金の収入済額6億781万7,111円は、前年度比4.8%の増であり、2目高額医療費共同事業負担金の収入済額2,776万1,481円は4分の1、3目特定健康診査等負担金の収入済額266万7千円は3分の1の率による国の負担分の額であります。次に、2項1目財政調整交付金の収入済額3億5,370万6千円は、決算に関する説明書の4ページ、備考欄にあるとおり、普通調整交付金、特別調整交付金及び直営診療施設運営分としてそれぞれ交付を受けたものであります。

第5款県支出金1項1目高額医療費共同事業負担金の収入済額2,776万1,481円は4分の1、事項別明細書は4ページになりますが、2目特定健康診査等負担金の収入済額266万7千円は、3分の1の率による県の負担分の額であります。2項1目財政調整交付金の収入済額1億5,425万9千円は、備考欄のとおり、普通調整交付金及び特別調整交付金としてそれぞれ交付を受けたものであります。

次に、第6款療養給付費等交付金の収入済額5,906万7,328円は、退職者の医療費に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金であり、前年度比51.4%の減、第7款前期高齢者交付金の収入済額9億4,879万5,204円についても、社会保険診療報酬支払基金からの交付金であり、前年度比1.0%の減となりました。

次に、第8款共同事業交付金の収入済額9億6,402万8,169円は、前年度比0.4%の減であり、1項1目高額医療費共同事業交付金は、レセプト1件当たり80万円を超える高額な医療費に対する国保連合会からの交付金、2目保険財政共同安定化事業交付金は80万円以下の全レセプトの医療費を対象とした国保連合会からの交付金であります。

次に第10款繰入金については、先ほど説明したとおりでございます。

事項別明細書は6ページになります。第12款諸収入4項2目一般被保険者第三者納付金の収入済額200万2,700円は、交通事故に係る納付金であり、一般被保険者12件分でございます。6目雑入のうち国保連合会一般会計積立資産返還金の収入済額812万2,295円は、国保連合会における新たな積立資産の種類が示されたところであり、積立金を積立資産として積立て直した残額を各市町村へ3年間で返還することとされたものであり、これについては平成29年度で終了したところであります。また、国保連合会高額医療費共同事業臨時交付金の収入済額187万1,048円は、国保制度改正に伴い保険財政共同安定化事業、高額医療費共同事業が廃止となり、国保連合会の特別会計を廃止し、その剰余金を各市町村へ臨時交付金として交付されたものでございます。

以上で事業勘定を終わり、次に、直営診療施設勘定について御説明申し上げます。

歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は12ページ、事項別明細書18ページになります。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額992万2,234円は、2名の看護師と1名の医療事務の嘱託職員の報酬のほか、事務用品や電気、水道、ガス代などの需用費、電子カルテシステムやレントゲン撮影装置の保守料などが主なものであります。

第2款医業費1項3目医薬品衛生材料費の支出済額1,238万2,767円は、医薬品等の購入費であり、4目検査等業務費の支出済額1,103万7,962円は、2カ所の社会医療法人との診療業務の委託料が主なものであります。なお、平成29年度の診療日数は242日で延べ患者数1,699人、1日当たりの患者数は7人となっております。

第4款1項1目基金積立金の支出済額69万3,027円は、平成28年度分繰越金の半分と、診療所基金の運用利子分を積み立てたものであり、平成29年度末における基金残高は、173万2,200円余りとなっております。

第5款公債費の支出済額207万9,006円は、診療所建物に係る市債償還金の元金、利子分でございます。なお、29年度末の元金の償還金残高は、1,111万2,184円であり、最終の償還は平成35年度となっております。

以上で、歳出を終わり、次に、歳入について御説明申し上げます。決算に関する説明書は10ページ、事項別明細書は15ページになります。

第1款診療収入の収入済額2,165万842円は、2項4目の75歳以上を被保険者とした後期高齢者医療保険の診療報酬収入が多く占めており、全体としては前年度比4.6%の減となりました。3項1目諸検査等収入の収入済額82万3,640円は、主に各種予防接種料や介護保険に係る主治医意見書料等でございます。

事項別明細書は16ページになります。第6款2項1目事業勘定繰入金の収入済額414万3千円は、診療所の運営に係る国の調整交付金分を事業勘定から繰り入れたものであり、3項1目一般会計繰入金の収入済額980万円は、診療収入で不足する財源を一般会計から繰り入れたものであります。

以上で認定第2号についての説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

野畑直決算特別委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

成果説明書の58ページ、先ほどちょっとお伺いしようとした件ですけれども、款項目は書いていないですが、8款1項だと思いますが、特定健診の受診率が36.1%ということですが、これも27年からの数値、トレンドを教えてください。30年度につきまして、もし出ていれば教えてください。

児玉健康増進課長

27年度が33.8%、28年度が38.9%、29年度につきましては先ほど申しあげましたとおり、確定がまだしておりませんので、確定前では先ほど申しあげましたとおり、36.1%となっております。

白石純一委員

30年度はまだ出ていないということですかね。

児玉健康増進課長

30年度の最終的な確定は来年度ということになります。来年度の12月ぐらいになるんじゃないかなと思っております。

白石純一委員

では29年度、あるいは直近で比較できる年度で県内19市及び43自治体ですかね、で何位だったか教えてください。

児玉健康増進課長

29年度はまだ確定しておりませんが、28年度、県内でいきます。県内で35位、27年度41位となっております。

白石純一委員

27年に比べて28年度は改善しているわけですがけれども、29年度は未確定ながらパーセンテージとしては減っているので、またランキングとしては落ちる可能性もあると。より高めるためにどのような方策をとられようとしていますでしょうか。

児玉健康増進課長

30年度以降、30年度からになります。今年度につきましては、今までは集団検診、総合健診なんかでやっておりましたけれども、個別健診を導入し

ようということで、個人の方が病院のほうで健診を受けていただくということで、今計画をしているところでございます。

野畑直決算特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

確認をしたいんですが、先ほど課長の説明の中で、開院をしている、診察をしている日にちの話をされましたが、1年間に何日していると言われましたか。

児玉健康増進課長

29年度につきましては242日になります。

山田勝委員

242日、何時から何時まで開院されていらっしゃるんですか。

児玉健康増進課長

月、水、金が午後から半日、残りの火、木が午前中の半日ということになっております。

山田勝委員

半日を1日積もってあるわけですか、それとも半日を1日ですか。

児玉健康増進課長

先ほど申し上げました242日はその半日を1日ということで、その日ということで計算をしております。

山田勝委員

非常に、この件については私も今一生懸命して、あなたたちが一生懸命頑張っているのを見守っているんですけどね、例えば、大川診療所の所長代理ということで大川出張所の補佐が来ていらっしゃるんですけども、補佐の仕事っていうのは具体的にどういう形をされるんですか。

中川管理係長

私は係長でありますけれども、私の仕事は大川診療所にかかる一般的な事務、財務事務、庶務事務です。そのほかに、4月からは医療事務がいなくなっておりますので、医療事務も兼ねてやっております。

山田勝委員

なら、あなたは大川出張所の係長の業務として、業務内容の中でですね、大川診療所の管理係長としての任務を兼任して辞令をもらっているわけですか。

中川管理係長

籍はですね、大川出張所と兼務をしているものですから、籍は市民環境課にあります。大川診療所との兼務ということになります。

山田勝委員

別にね、それでいいんですよ。私はそれを何と言うんじゃないくて。ただですね、看護師2名、医療事務嘱託職員1名ということなんですが、これは今年からいなくなったというのは、医療事務をする人がなくなったんですか。

児玉健康増進課長

本年4月から医療事務の嘱託員は、市の嘱託員はいらっしゃいません。看護師の嘱託員2名ということになっております。

山田勝委員

聞くところによると、病院の先生が1人の病院から職員を連れて行っているということなのですが、その人は何をしていますか。

中川管理係長

今ですね、市比野記念病院と内山病院さんから来ていただいているですけども、先生もその都度、月、水、金が市比野記念病院から、火、木が内山病院からで、医療事務の方を帯同していただいております。その方々が、内山病院は火曜日、市比野記念病院は水曜日に来ていただいておりますので、そのときに医療事務をしていただき、そのほかの曜日は私が医療事務をしております。

山田勝委員

医療事務をしていただくって、医療事務を、大変失礼な話をしますけどね、あなたがしたほうがいいんですか。例えば病院から連れてきた人のほうがね、医療事務については能率的、効率的にやるのかどうかっていうのをね、ちょっとお尋ねしてみたいんですが。

中川管理係長

どちらが効率がよいかということなんですけれども、今のところそれぞれの病院さんの事情もありまして、自分が残りの3日間をしているんですけれども、私は資格も持っておりませんので、資格がなくてもできる事務ではありますけれども、よりよい事務をするためには来ていただいたほうがいいのかと思うんですが、それぞれの病院さんもそれぞれの事務をされておりますので、人数的な制約等もありますので、毎日来ていただくということについては診療の患者さんが少ないということもありまして、私でもできるのではないかとということで、その方々からも指導を受けながら現在やっているところです。一番いいのは専門の方にやっていただくのが一番いいかとは思いますが。

山田勝委員

それはそれでいいですよ。ただ、運営をやっていく上に、今お尋ねしました半日を1日と見て1年間に幾らいるという世界の話ですからね。ですから、これを逆算しますとね、半日おっていただいて4万5千円か6千円ずつお支払いをしとった委託料をですね、ことしから3千円になったんでしょう。どうですか。

児玉健康増進課長

委託料につきましては、29年度までは1日、半日ですけども4万5千円ですね。30年度からは3千円ということになっております。

山田勝委員

なるべく早い機会にですね、どちらもいいような、そういう体制になることを期待しながら終わります。

竹原恵美委員

成果説明書61ページ、国民健康保険特別会計です。同じ大川診療所のことなんですけれども、現状と課題のところ、黒字化を目指し、もっともっとこの事業を継続するということで黒字化を目指しとあります。次のページには会計の施設勘定のところで収入状況も書いてありますけれども、差し引きすると1,500万ほど出ているんですが、この黒字化という言葉をどういうふうに見受けとめていいのか確認をしたいんですが。

児玉健康増進課長

今まで、29年度、30年度の当初にも一般会計からの繰入金を予算計上しております。この一般会計からの繰入金をなくす、ゼロとするのが一般の黒字化というか、赤字をなくすということで考えているところであります。

竹原恵美委員

確認ですけれども、他会計から。よくよく見ると積立金にしても積み立ててるわけではなくて、継続的に入れているところからなので。はい、わかりました。

渡辺久治委員

決算に関する説明書、8ページ、7款1項1目の高額医療費拠出金だと思うんですけども、違ったら訂正してください。先ほど統合失調症のことを言われましたけれども、2億幾らとかかかっていて、70数名と言われましたけど、その数字をもう1回教えてもらえますか。

児玉健康増進課長

1件当たり30万以上の中で一番多い部分になりますけれども、多い順が先ほど申し上げました統合失調症、全体で74名で2億788万余りということになります。

渡辺久治委員

そうしたら1人当たり大体300万弱なんですけれども、どんな医療費に使われるか、入院費であるとか、薬であるとか、例えばカウンセリングとかあると思うんですけど、その辺は割合とかわかりますか。

児玉健康増進課長

そこまでちょっと分析はしておりませんが、統合失調症につきましては、鹿児島県が特に精神科の入院病棟が多いと全国よりも。そういう関係で、やはり入院費のほうもかなりこの部分には入ってるんじゃないかなとは予想しております。

渡辺久治委員

この74名ということは阿久根市の方ですか。

児玉健康増進課長

先ほど申し上げました数字につきましては、阿久根市の国保の方ということで御理解いただきたいと思います。

渡辺久治委員

昨年も聞いたと思うんですけども、去年からの人数、もう1回教えてもらえますかね。

児玉健康増進課長

統合失調症だけを申し上げますと、28年度につきましては2億2,186万円余り、患者数としては591人となっております。

渡辺久治委員

それは阿久根市じゃないですよ。

児玉健康増進課長

阿久根市の国保の患者ということで御理解いただきたいと思います。

申しわけありません。591件ですね。人数としては79人です。申しわけ

ございません。

渡辺久治委員

人数としては同じ程度推移しているということで理解しました。終わります。

野畑直決算特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

事項別明細書の10款繰入金、10款繰入金よ。5ページ。

いいですか。法定内繰入金、法定外繰入金の話の本会議でしましたよね、私は。監査委員の監査報告書の中にありましたねと。具体的にどういうことかと聞いたような気がするんですが、監査委員にですよ。あなたはその補足説明として補足をしてください。法定外が下がったから、法定外の繰入金が国保で下がったから国保が赤字だったような話をしてあったじゃないですか、監査委員の結びの中に。その話をあなたがまた補足をして説明していただきたいと言っただけの話です。

児玉健康増進課長

平成29年度の一般会計からの法定外の繰り入れは先ほど、冒頭説明いたしましたとおり1億円となっております。その前年度が1億7,200万円と、7,200万円の減となっております。これにつきましては、当初予算計上と比較いたしまして、療養給付費が減となっております。それと国保税の収入が当初予算よりも若干上ぶれているということで、その分があった関係で一般会計からの繰り入れが前年度よりも少なくなったんじゃないかということで分析はしております。

山田勝委員

そういうことであつたらいいですよ。私が本会議で言ったのはそういうのじゃなくて、法定外の繰出金を一般会計から削ったから、逆に国民健康保険の経営が苦しくなるんじゃないかという話を僕はしたみたいなんですよ、したような気がするんですよ。そういうことからしたときに、そんならその補足はどうですかと言ったらちゃんと原因があつたから了解いたします。

野畑直決算特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第2号について、審査を一時中止いたします。

時間が押しておりますけど、健康増進課分があつて後期高齢者もありますので、終わってから休憩にしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○認定第6号 平成29年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）

野畑直決算特別委員長

次に、認定第6号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

それでは、認定第6号について御説明申し上げます。

決算に関する説明書は36ページ、事項別明細書は49ページになります。初めに、後期高齢者医療は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合を保険者として運営されており、後期高齢者医療特別会計につきましても、歳入の後期高齢者医療保険料と軽減分の保険基盤安定繰入金を歳出で後期高齢者広域連合への納付金として支出しているのが主なものでございます。平成29年度末の後期高齢者医療の被保険者数は4,879人で、前年度末より74人の減、人口に占める割合は約23%となっています。

それでは歳出から御説明いたします。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額140万2,258円は、後期高齢者医療事務に係る消耗品等の需用費、被保険者証の郵送に係る役務費が主なものであります。2項1目徴収費の支出済額145万4,159円は、徴収事務に係る消耗品等の需用費や郵便料、手数料等の役務費のほか、保険料等の還付に係る償還金利子及び割引料になります。第2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額3億2,288万6,627円は、後期高齢者医療保険料と保険基盤安定分担金などを鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ納付したものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は35ページ、事項別明細書は47ページになります。第1款保険料1項1目後期高齢者医療保険料の収入済額1億8,685万346円は、収入率99.0%でございます。第3款繰入金1項2目保険基盤安定繰入金1億3,610万2,127円は、保険料の軽減分に対する財政措置であります。

以上で認定第6号についての説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

野畑直決算特別委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ認定第6号について、審査を一時中止いたします。

(健康増進課退室)

(休憩 11:18～11:29)

(介護長寿課入室)

○認定第1号 平成29年度阿久根市歳入歳出決算認定について(一般会計)

野畑直決算特別委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、認定第1号を議題とし、介護長寿課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

中野介護長寿課長

認定第1号 平成29年度一般会計決算のうち、介護長寿課所管分について御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は35ページ、事項別明細書は30ページをお開きください。なお、主要事業の成果説明書の介護長寿課所管の事業分は、63ページの長寿祝金事業から71ページの高年齢者労働能力活用事業までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明書は35ページ、事項別明細書は30ページです。第3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費の支出済額6億3,364万5,388円は、高齢者福祉サービスに係る委託料及び扶助費が主なものです。

1節報酬は要援護者訪問相談員1名分であり、8節報償費のうち在宅高齢者福祉アドバイザー事業謝金は、地域において民生委員と協力し、ひとり暮らしの高齢者等の見守り活動やいきいきサロンの運営等に協力いただいているアドバイザーに、1人当たり年間5千円の活動謝金を支払ったものであります。長寿祝金については、80歳、88歳、100歳、101歳以上の高齢者計548人に、それぞれお届けいたしました。

13節委託料のうち、緊急通報システム運営事業は、緊急時の通信、救急体制の確保のほか、利用者の安否確認にも大きな役割を果たしており、平成29年度末現在、ボックス型60台、携帯型4台の利用となっております。高齢者等への訪問給食サービスである「食」の自立支援事業は、1月1日を除く毎日配食しており、平成29年度は月平均利用者数134名で、総配食数は4万5,317食でありました。高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業は、65歳以上の高齢者を含む3人以上の団体が、ボランティア活動や地域貢献活動を行った際にポイントが付与されるもので、平成29年度は登録団体82団体、商品券交換額実績183万9千円と、平成28年度に比べいずれも伸びており、本事業が地域づくり活動参加への動機づけになっているものと考えられます。

共助の基盤づくり事業は、阿久根市社会福祉協議会に委託し、地域支え合いマップづくりの支援等を行ったものであり、平成28年度末に市内全域のマップづくりを終え、29年度からは見直し作業に入り、13区において更新を行ったところです。

次に、19節負担金補助及び交付金であります。老人クラブ育成補助金は、単位老人クラブ21クラブに運営補助をしたものであります。後期高齢者人間ドック助成事業は、後期高齢者医療保険加入者を対象に、1日人間ドックの助成を行う事業であります。出水郡医師会広域医療センター、厚生連健康管理センター、内山病院及び川内済生会において、昨年度は39人の利用がありました。事項別明細書は31ページに入り、20節扶助費の老人保護措置費は、5カ所の養護老人ホームに措置した64人分の入所措置費であります。説明書は36ページに入り、28節繰出金は、介護保険特別会計への繰出金であり、前年度比846万6,680円、1.9%の増となりました。

5目老人福祉センター管理費は、老人福祉センターの維持管理の経費であり、平成28年度から同施設の管理業務を市シルバー人材センターに委託してきたところですが、御承知のとおり、同センターは平成30年3月末をもって廃止し、その代替施設として、現在、農村環境改善センターを利用いただいているところであります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

決算に関する説明書は9ページ、事項別明細書は4ページをお開き願います。第11款分担金及び負担金2項1目民生費負担金1節社会福祉費負担金のうち、老人保護措置費は、養護老人ホーム入所者の本人及び扶養義務者の負担金であり、平成27年度の退所に伴う過年度分未収金16万5千円も全て納入されました。

説明書は13ページ、事項別明細書は7ページをお願いいたします。第13款国庫支出金1項国庫負担金2目民生費国庫負担金7節低所得者保険料軽減負担金349万9,440円は、第1段階介護保険料の軽減分に係る国の負担分であります。

事項別明細書は8ページです。2項国庫補助金2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金のうち、介護長寿課所管分は、説明書備考欄の上から3行目、共助の基盤づくり事業200万円であり、事業費の4分の1の補助率であります。

説明書は15ページ、事項別明細書は10ページになります。第14款県支出金1項県負担金2目民生費県負担金8節低所得者保険料軽減負担金は、第1段階介護保険料の軽減分に係る県の負担分であります。2項県補助金2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金のうち、介護長寿課所管分は、説明書15ページの備考欄の上から4行目の老人クラブ育成事業、老人クラブ連合会育成事業費であり、その2行下、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業費254万9千円は、全額が県補助金でございます。

説明書は19ページ。事項別明細書は15ページをお願いいたします。説明書の19ページの一番下、第17款繰入金2項特別会計繰入金3目介護保険特別会計繰入金の収入済額1,025万8,027円は、平成28年度分の一般会計から繰り出した介護給付費等の精算に伴う介護保険特別会計からの精算返納金でございます。

説明書は21ページ。事項別明細書は16ページになります。19款諸収入5項4目4節雑入のうち、雇用保険料の介護長寿課所管分として5,382円の収入がありました。

説明書は22ページに入り、備考欄の中ほど、上から15行目、後期高齢者医療広域連合長寿・健康推進事業調整交付金174万9,301円は、後期高齢者の人間ドッグ受診及びはり・きゅう施術の補助に対する鹿児島県後期高齢者医療広域連合からの交付金であります。

説明書は23ページ、事項別明細書は17ページに入り、第20款市債1項2目民生債2節老人福祉債1,350万円は、「食」の自立支援事業に活用いたしました。

以上で、認定第1号についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

野畑直決算特別委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

成果説明書の66ページ、3款1項3目と共通してなんですけれども、80

ページの5款2項1目。それぞれの事業で、最初の分については団体、あとの分については個人に対するポイントをためて商品券を交換できるという事業ですけれども、この商品券は市の市内、商工会議所が発行するもので有効期限があるものでしょうか。

中野介護長寿課長

商工会議所の商品券、市内共通券をして、商工会議所の商品券を発行しております。

白石純一委員

有効期限があるものでしょうか。

中野介護長寿課長

有効期限は6カ月を設定しております。

白石純一委員

出生祝い金も商品券で配られて、福祉課でしたですかね。6カ月以内に使われてないものが15%ほどあるということでしたけれども、使われてないものについては何パーセントか把握されてますでしょうか。

中野介護長寿課長

尋ねの元気度アップポイントの地域包括ケアの推進事業で発行した商品券、それから元気度アップのポイント事業で個人に対して発行した商品券、これを合算しての使用率なんですけれども、現在のところ97%の使用になっているというところですよ。

白石純一委員

かなり高いもので、それは思ったより私はいいと思うんですけれども、一般的に商品券というとデパートの商品券とか、ビールの商品券とか、ほとんど有効期限が確かないものだと思うので、私などは有効期限があるという認識がなくですね、例えばもらってもやはり使わない場合があるのではないかと思ったところで聞いたところでした。

次の質問ですけれども、67ページ、同じ成果説明書の67ページ、3款1項3目、これも2つにまたがってると思うんですけれども、85ページの5款3項4目、高齢者への給食サービスですね。これで2つの事業で補助をされるといふふうに理解できますけれども、この中で個人負担が1食350円とあります。補助を含めた1食あたりのコストというか、販売価格は幾らになるんでしょうか。

中野介護長寿課長

個人負担が350円、それから調理と配食を合わせて、1食当たり900円の費用になります。

野畑直決算特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

竹原恵美委員

成果説明書の63ページです。3款1項3目で、長寿の祝い金なんですけど、これは100歳以上という2万円は、100歳以上であれば毎年受け取れるという内容ですか、確認です。

中野介護長寿課長

100歳到達のときにはそのお誕生日に5万円を支給しますが、101歳以上になれば、いわゆる敬老祝い金の祝い金支給、9月のときにそのとに毎年お祝い金をお届けしているところです。

竹原恵美委員

現状と課題にも書いてありますけれども、対象者数の増加が見込まれるということで、私の感覚からは100歳到達で5万円、101歳から毎年2万円というのが継続性があるのかなと思うところです。見直しが必要ではないかと思えます。お願いします。直接的には減額が現状の方向性ではないかと思えます。検討をお願いします。

中野介護長寿課長

実はですね、ここに今後対象者数の増加が見込まれるためと表記をいたしました。実績から申し上げますと、平成28年度は554名、29年度が548名、30年度、今年度ですが、予定としては554名という形で、いわゆるその数字というのはあまり変わっていないところです。ただですね、阿久根市の人口の今後の推移を見ますと、後期高齢者の部分というのはほとんど数字が変わらない状態があります。ということになっていきますと、上の部分のほうの、いわゆる100歳以上の方というのが今後はふえるという見込みがございます。平成一けた台には1人とか2人だったものが、今100歳以上の方は19人いらっしゃいます。今年度到達もまた9人を予定をされております。100歳以上の方というのがやはり割合的に高くなってくる。それはいいことなんですけれど、長寿祝い金の支出のあり方として今後また検討も加えていかなければいけないのかなと考えているところです。

野畑直決算特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

3款1項3目、成果説明書の63ページ、事業実施状況のですね、お金をこう書いてある。今は現金で全部やるんですか、品物でやるんですか。

中野介護長寿課長

現金をお渡ししております。

山田勝委員

現金ですね、了解です。

野畑直決算特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ認定第1号中、介護長寿課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○認定第5号 平成29年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）

野畑直決算特別委員長

次に、認定第5号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

中野介護長寿課長

それでは、認定第5号 平成29年阿久根市介護保険特別会計決算について、主なものについて御説明申し上げます。

初めに、平成29年3月末時点の65歳以上の高齢者は8,196人で、高齢化率39.4%であります。また、介護保険の被保険者数等についてであります。平成30年3月末の第1号被保険者は8,132人、要介護認定者は1,552人であり、認定率は19.1%であります。

それでは、事業勘定の歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は24ページ、事項別明細書は35ページになります。主要事業の成果説明書は72ページから88ページになります。

第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額4,554万2千円は、1節報酬は、介護保険専門指導嘱託員4名分の報酬、13節委託料は第7期阿久根市高齢者保健福祉計画策定業務などが主なものであります。

事項別明細書は36ページに入り、3項1目認定調査等費の支出済額1,002万7千円は、新規の介護認定や更新を申請した方に係る調査費用であり、介護認定に必要な主治医意見書手数料や郵便、電話料の役務費、更新等に係る申請についての訪問調査業務の委託料であります。

2目認定審査事務負担金の支出済額1,966万1千円は、北薩広域行政事務組合への共通経費分及び認定審査会事務事業に係る業務費分の負担金であり、業務費分の負担割合は均等割が10%、高齢者人口割が40%、実績割が50%で、実績割は平成27年度の審査件数で算定し負担したものであります。

次に、第2款保険給付費の支出済額26億7,340万9千円は、前年度比0.7%の減であります。第1項介護サービス等諸費は、要介護の認定を受けた被保険者の方に対する居宅又は施設でのサービス給付費であります。1目居宅介護サービス給付費の支出済額6億8,397万9千円は、要介護の認定を受け、自宅でサービスを受けた際の給付費であり、前年度比1.1%の増で、1万4,370件の利用であります。中でも手すり、特殊寝台、歩行器等を貸与する福祉用具貸与の利用件数が多く、次に通所リハビリテーションや通所介護、訪問介護等が利用されております。

説明書は25ページに入り、3目地域密着型介護サービス給付費の支出済額6億7,097万6千円は、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム等で生活するサービスであり、前年度比0.8%の増であります。

5目施設介護サービス給付費の支出済額9億2,794万2千円は、介護老人福祉施設、これは桜ヶ丘荘や野田の郷です。それから介護老人保健施設、回生苑、グリーンフォレストみかさ等です。それから介護療養型医療施設、出水郡医師会の第二病院でございます。における施設サービスであり、前年度比0.9%の増であります。

事項別明細書は37ページに入り、7目居宅介護福祉用具購入費は、シャワーベンチやポータブルトイレ等の購入に対して給付を行うもので69件の実績であります。

8目居宅介護住宅改修は、段差の解消や手すり等の取り付けなどの住宅改修

に対し、1人当たり20万円の改修費を限度に給付を行うもので、昨年度は69件の実績でありした。

説明書は26ページに入り、9目居宅介護サービス計画給付費の支出済額9,384万3千円は、介護サービスを受けるための基本となるケアプラン作成料で、6,386件分であります。

第2項介護予防サービス等諸費は、要支援と認定された被保険者の方に対するサービス給付費であります。1目介護予防サービス給付費の支出済額6,163万2千円は、要支援と認定された方が居宅サービスを受けた際の給付費であり、昨年度は3,522件の利用件数で、介護予防訪問介護、介護予防通所介護が多く利用されております。なお、要支援の方に対する介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、平成29年度から開始された新たな総合事業の介護予防・生活支援サービス事業に順次移行された結果、その利用件数及び給付額は28年度実績に比べ、2分の1程度になっているところでございます。3目地域密着型介護予防サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護事業所に係る分が主なものであります。5目介護予防福祉用具購入費は31件の購入分、説明書は27ページ、事項別明細書は38ページに入りますが、6目介護予防住宅改修費は49件分の実績であります。7目介護予防サービス計画給付費は、介護予防ケアプランの作成に係る経費であり、2,481件の実績となっております。

3項1目審査支払手数料は、毎月各事業所から提出される介護報酬請求書を国保連合会で審査する手数料でございます。

4項高額介護サービス等費の支出済額6,387万1千円は、世帯ごとに居宅サービスや施設サービスでかかった利用料負担の1カ月の合計額が一般世帯で4万4,400円、市民税非課税世帯で2万4,600円、老齢福祉年金や生活保護受給者で1万5千円を超えた場合に、超えた分に対し支給するもので、高額介護サービス費と高額介護予防サービス費で6,164件の給付となりました。

説明書は28ページ、事項別明細書は39ページになります。5項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等の1年間の合計額が高額になったとき、所得区分に応じた限度額を超えた分が払い戻されるもので、平成29年度は後期高齢者医療と国保制度との合算分で253件の給付がありました。

7項特定入所者介護サービス等費の支出額1億3,581万2千円は、住民税非課税世帯の方が、介護施設に入所された際の、居住費、食費について、一定の限度額を超えた分について給付を行うもので、昨年度は4,120件分について給付しております。

説明書は29ページになります。第5款地域支援事業費は、被保険者が要介護、要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、自治体が実施する事業であり、昨年度から新しい総合事業として多様な事業メニューが設定され、また、これまで保険給付として実施されてきた要支援者に対する予防給付のうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が地

域支援事業に移行されたところです。

1 項介護予防・生活支援サービス事業費の支出済額 3,772 万 5 千円は、介護予防マネジメントに基づき訪問型サービスや通所型サービスを提供するための費用であります。事項別明細書は 40 ページになります。1 目介護予防・生活支援サービス事業費の支出済額 2,760 万 4 千円は、従来のホームヘルパーが居宅を訪問し入浴、排せつ、食事等の介護を行う訪問介護、デイサービスなどの日帰りで施設に通い、食事や入浴などの生活上の介護や機能訓練等を行う通所介護のほか、掃除や洗濯、調理などの日常生活の援助を行う緩和した基準による訪問型サービス等を受けた場合に支払われる費用であります。

2 目介護予防ケアマネジメント事業費の支出済額 1,007 万 5 千円は、地域包括支援センター専門指導員 3 人分の報酬と、総合事業における介護予防ケアプラン作成に係る経費であり、606 件の実績となっております。

説明書は 30 ページになります。2 項 1 目一般介護予防事業費の支出済額 1,062 万 9 千円は、ころばん体操教室の支援にあたる運動指導士等への謝金や、生活機能の低下等が見られる高齢者を対象として、運動器の機能向上や口腔機能向上、栄養改善の指導等を行う介護予防複合プログラム業務の委託料、さらに、高齢者の健康づくりや社会参加を促進し、健康維持や介護予防への取組活動にポイントを付与する高齢者元気度アップ・ポイント事業に係る委託料が主なものであります。

3 項包括的支援事業・任意事業費の支出済額 4,882 万 3 千円は、地域包括支援センターの実施する事業や家族介護支援事業に要する費用でございます。事項別明細書は 41 ページに入り、4 目任意事業費の支出済額 3,229 万 6 千円は、高齢者世話付住宅生活援助派遣事業や、「食」の自立支援事業委託料、高齢者の紙おむつ等給付の補助金、在宅で寝たきり高齢者等を介護される介護者への手当支給が主なものであります。5 目在宅医療・介護連携推進事業費の支出済額 444 万 4 千円は、出水市及び長島町と共同で、公益社団法人出水郡医師会に事業委託を行っているもので、出水地域在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて連携体制づくりに取り組んでいるものであります。

説明書は 31 ページに入り、6 目生活支援体制整備事業費の支出済額 777 万 6 千円は、阿久根市社会福祉協議会に委託して、生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の把握や地域ニーズに応じた生活支援体制の整備を進めるための事業を実施しているものであり、7 目認知症総合資源事業費の支出済額 237 万 2 千円は、地域包括支援センターの専門指導嘱託員の人件費が主なものであり、認知症カフェの開催や認知症に関する相談・支援業務を行ったものであります。なお、認知症予防及び支援に係る施策として、認知症予防講演会や認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しい理解、知識の普及啓発に取り組んできたところでございます。

事項別明細書は 42 ページに入り、第 6 款基金積立金 1 項 1 目介護保険基金積立金の支出額 4,565 万 7 千円は、基金利子分と繰越金の残額分を積み立てたものであり、平成 29 年度末の基金残高は 1 億 374 万 641 円であります。

第8款諸支出金1項2目償還金の支出済額2,949万円は、平成28年度に係る介護保険給付費等の精算に伴う、国、県への精算返納金であります。説明書は32ページ、事項別明細書は43ページに入り、3項1目他会計繰出金の支出額1,025万8千円は、償還金と同様に平成28年度に係る一般会計への精算返納金であります。

次に、歳入について御説明いたします。

介護保険制度における各種介護サービス費用は、原則としてサービス利用者の1割又は2割の利用者負担分を除いた額の50%が公費で賄われ、残りの額を保険料として負担することとなっています。公費分の内訳としまして、居宅給付費については国と調整交付金で25%、県と市がそれぞれ12.5%を負担しています。施設等給付費は国と調整交付金で20%、県が17.5%、市が12.5%となります。

それでは、決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は29ページになります。第1款保険料1項1目第1号被保険者保険料の収入済額4億7,115万8千円は、収入率96.9%で、内訳として特別徴収分が100%、普通徴収分が87.4%、滞納繰越分が9.5%で、全体の収入率は前年度比で0.2ポイントの減となりました。

次に、第3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金の収入済額5億3,686万3千円は、給付費予算総額の居宅給付費が20%、施設等給付費が15%の負担割合による額でございます。

事項別明細書は30ページになります。2項国庫補助金1目調整交付金の収入済額2億7,734万8千円は、国の調整交付金割合は、保険給付費の原則5%分ですが、阿久根市は後期高齢者の加入割合と低所得者の方が多いこともあり、平成29年度は10.86%の割合で交付されました。2目及び3目の地域支援事業交付金の収入済額は、それぞれ介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業のそれぞれ対象経費25%分と39%分であります。

次に、第4款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金の収入済額7億6,470万2千円は、保険給付費全体分の28%分と、2目地域支援事業支援交付金の収入済額1,446万5千円は、地域支援事業費の対象経費の28%分と28年度の追加交付分であります。

説明書は22ページ、事項別明細書は31ページになります。第5款県支出金1項1目介護給付費負担金の収入済額3億9,630万7千円は、居宅給付費が12.5%、施設等給付費が17.5%の負担割合による負担金であります。3項1目及び2目の地域支援事業交付金の収入済額は、介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業・任意事業のそれぞれの対象経費12.5%分と19.5%分の県補助金であります。3目高齢者元気度アップ・ポイント事業補助金の収入済額255万6千円は、元気度アップ事業商品券に係る県の補助金であります。

第6款財産収入1項1目利子及び配当金は、介護保険基金の基金運用に係る利子であります。

第7款繰入金1項一般会計繰入金の収入済額は4億4,997万9千円であ

り、前年度比1.9%の増となりました。1目介護給付費繰入金は市が保険給付費の12.5%分、2目地域支援事業繰入金は介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%分、3目地域支援事業繰入金は、包括的支援事業・任意事業費の19.5%分をそれぞれ繰り入れたものであり、4目その他一般会計繰入金は、備考欄に記載の職員給与費等繰入金及び事務費繰入金であり、職員及び嘱託職員の人件費や一般管理に係る事務経費、北薩広域行政事務組合負担金等の財源として繰り入れたものであります。5目低所得者保険料軽減繰入金は、介護保険料軽減措置の保険料減額分を、国2分の1、県と市がそれぞれ4分の1を負担したもので、平成27年度からの措置であります。事項別明細書は32ページになります。2項1目介護保険基金繰入金の収入済額2,596万6千円は、保険給付費の不足分として、必要額を繰り入れたものであります。

説明書は23ページ、事項別明細書は33ページに入り、第9款諸収入3項4目第三者納付金は、平成28年に発生した交通事故に係る第三者行為損害賠償納付金の納付があったものです。6目雑入のうち一般会計積立資産一部返還金は、厚生労働省通知により、国保連合会における新たな積立資産の種類が示され、積立金を積立資産として積立て直した残額を各市町村へ3年間で返還することとされことによるものであります。

以上で事業勘定を終わり、次に介護サービス事業勘定について御説明いたします。

介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターの業務に係る経費であり、要支援1と2に介護認定された方のケアプラン作成に係る経費が主なものであります。

それでは、歳出から御説明いたします。

決算に関する説明書は34ページ、事項別明細書は45ページになります。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額1,043万5千円は、地域包括支援センターのケアマネージャー4人の人件費が主なものであります。第2款介護予防サービス事業費1項1目介護予防給付事業費の支出済額45万3千円は、ケアプラン作成業務と地域包括支援センターシステムの保守点検料及び改修負担金でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

決算に関する説明書は33ページ、事項別明細書は44ページになります。第1款介護サービス収入1項1目介護予防サービス計画費収入の収入済額1,075万9,900円は、ケアプラン作成に係る収入であり、新規97件、継続2,977件分になります。

以上で認定第5号についての説明を終わりますが、よろしく御願いたします。

野畑直決算特別委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

ちょっとお尋ねいたします。事項別明細書何にも要らないですが。介護を受けていらっしゃる方の奥さんの質問ですよ。わざわざ介護保険料は高いという

ことが一つですね、それと、それはもう仕方ないじゃないですかって言うんですが、貯金通帳を持ってけえと言わっとよって。じゃっとや、そやもう持つとれば持っていかんこてはんと。なひけ、貯金通帳をわいも、ぜんななかごとひんならよって。そや老後のために貯めてきたっじゃっでつこてよかつおって、言ったんだけど、そういう今の僕の会話のね、仕組みを教えてください。

中野介護長寿課長

特定入所者介護サービスの中で、施設に入所されてる方について、所得の低い方に対して申請により住居費や食費が負担軽減される制度がございます。これに対しまして、平成27年度からだったと思えますけれども、いわゆる第1段階から第4段階までございますが、その中で、住民税非課税世帯でも預貯金等が一定額、単身であれば1千万円、夫婦であれば2千万円を超える方についてはこの軽減がきかないという制度というふうになっております。そのための確認のために預金通帳等とお持ちいただいて、その確認をさせていただいているところでございます。以上です。

山田勝委員

それはわかりました。例えば、非課税家庭の中でも、1千万円を超えなければ負担金としてするというわけですね。1千万を超えたらその分上がるけど、1千万までは非課税家庭でいいんですよと、こういうことですか。

中野介護長寿課長

非課税の方で軽減が普通はかかるんですけども、預貯金を多く持ってらっしゃる方についてはその課税がかからない。非課税の方で預貯金を1千万、あるいは2千万を超える方については普通の規定どおりお支払いをいただくという形です。

山田勝委員

1千万持っておってもね、払わなくてもいい人もいるんだよ。一番、非課税世帯の対象者であると、こういうことですね。貯金はあったとしても。1千万超さんせかすれば。

中野介護長寿課長

非課税世帯の中で、1千万以下であれば軽減がかかるということでございます。

野畑直決算特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

渡辺久治委員

成果説明書の79ページ、5款1項1目から3目ですかね、介護予防生活支援サービス事業。この事業はもうずっと前からこういう形でやっておられますか。

中野介護長寿課長

ここの部分につきましてはちょっと説明の中でもいたしたところなんですけれども、前からこれはあったところなんですけれども、実際、2款の給付費の中から実は新たな総合事業ということで、訪問介護予防と訪問介護予防通所がですね。通所介護と訪問介護の部分が要支援1、2の方については、2款給付費から対象外となって、5款のこの地域支援事業の中に入ってきたところでご

ございます。前からこの部分はあったんですけれども、その部分が若干数がですね、大きくなってきたというところでございます。

渡辺久治委員

居宅においてはすごく大事な、一番重要なところだと思うんですけれども、前は家に健常者がいらっしゃればなかなか生活支援を受けられないという部分があったと思うんですけれども、そのへんは今、どうなっていますか。

中野介護長寿課長

今お聞きする部分で少し制度的なものを申し上げますと、いわゆる介護保険については要支援、あるいは要介護の認定を受けて、それにサービスの限度額の設定がありますから、その部分については介護度の認定に応じたサービスを使うことができます。ですので、申請をして利用をしたいという旨があればですね、そこでケアプランが作成されているような介護サービスを使うことができます。その分は以前からも変わりません。ただ、委員がおっしゃる部分は、例えば給食とか、あるいは介護手当等の部分について、何か介護者がいらっしゃったりとか、そういった状況があるということで使えなかったりという部分ではなかったかと思います。

渡辺久治委員

例えば、夫婦でおられれば1人が要支援、要介護だった場合、1人が健常者というか、そういう老々介護の場合ですよ、なかなか生活支援を受けられないというところがあったと思うんですが、今はどうなっていますかということ聞いてます。

中野介護長寿課長

在宅での介護になりますと、やはりそういった形で夫婦でいらっしゃるときに、どちらかが介護ができる状況にある。そのときにはですね、それが基本になるんでしょうけれども、いわゆる介護度を持った方の限度額が、やはり先ほど言いましたとおり、利用のサービス限度額が設定されますので、それはサービスを利用しますと言ってもらえればですね、その範囲の中で利用はできるという形です。それをどの程度申請されるかの問題だと思います。

渡辺久治委員

それでは老老介護の場合、ある程度は介護保険に該当しないものであったとしても、申請すればそれは受けられる、生活支援も受けられるということではないですかね。

中野介護長寿課長

何度も繰り返しになりますけれども、老老介護でもって、いわゆる介護度をもった方についてのサービスを行うわけですので、利用が妨げられるとか、そういったことではなくて、申請をしていただいて、必要な介護サービスを申請していただいて、その方について利用していただくという形でございます。例えばその範囲内であれば、これはいらぬよと、そのサービスはいらぬよというようなことも。例えば、週に3回来れるところを2回でいいとかですね、そういったことは申請をしていただいた中で、ケアプランの作成の中で話をさせていただいて、そういったサービスの度合いになるということでございます。

野畑直決算特別委員長

ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第5号について、審査を一時中止いたします。

午前中の審査を一時中止し、休憩いたします。

午後は1時20分から始めます。

(介護長寿課退室)

(休憩 12:17～13:24)

(介護長寿課入室)

野畑直決算特別委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここで、午前中の質疑に対し、介護長寿課長から答弁を補足したいのと申し出がありますので、許可いたします。

中野介護長寿課長

時間をいただきまして申しわけありません。午前中の最後のほうの渡辺委員の質問に対する答弁に対して、私のほうも少し捉え方に間違いがありまして、お詫びを申し上げますとともに一部補足して説明をいたします。

先ほど渡辺委員からは生活支援型のサービスについて、老老介護等があっても以前はサービスが利用できなかったが現在はどうかというような質問だったと思います。委員がおっしゃいました生活支援型サービスとは、自宅を訪問して掃除、調理、買い物、洗濯等行う生活援助中心型の訪問介護であったと認識いたします。実は、生活援助型の訪問サービスの請求をする単位を算定するときに、利用者がひとり暮らしであるか、または家族等が障害、疾病のため、利用者や家族等が家事を行うことが困難な場合にその算定ができると。請求をするときにそういう条件があったんですけれども、その部分を捉えて多くの自治体のところで同居家族がいる場合にはそういったサービスが使えないという取り扱いがなされていたかというようなところでございます。ただ、現在におきましては、厚労省の通知で、生活援助等について同居家族等がいることのみを判断基準として、一律機械的にサービスに対する保険給付の支給の可否について決定することがないようにというような通知がございます。個々の状況がありますので、一律一概には言えませんが、現在は同居家族がその役割を担えるかどうか、その点を適切に判断してサービスの可否を決定しているところでございます。具体的にはケアマネージャーがケアプランの作成の過程で行うアセスメント、状況調査によりその部分について判断をしているものでございます。利用にあたってはケアマネ等に申し出ていただいて、ケアプラン作成のときによく御相談をしていただければと思います。

もう一つ、ただ身体介護については先ほど私が申し上げましたとおり、介護度によってその部分については介護度に応じてその限度額の中で利用できるということでございます。申しわけありませんでした。よろしく願いいたします。

(介護長寿課退室、企画調整課入室)

○認定第1号 平成29年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

野畑直決算特別委員長

次に、認定第1号を議題とし、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

山下企画調整課長

認定第1号のうち、企画調整課の所管事項について御説明申し上げます。

初めに、平成29年度の企画調整課の主な事務事業について、主要事業の成果説明書により申し上げます。

成果説明書の8ページをお開きください。エネルギー構造高度化・転換理解促進事業であります。再生可能エネルギーの導入可能性の調査や理解を促進するための説明会等を実施したものであり、この事業により、導入に当たっての基礎資料を得ることができ、課題の整理や事業への理解が図られたところであります。そして、この事業をもとに、本年2月に国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業を活用することとして事業の要望を行いました。しかしながら、県内においては、県と薩摩川内市の事業が採択され、本市を含む他の自治体の事業は不採択となりました。このことを受け、対応を検討してまいりましたが、再生可能エネルギーの活用のため、木質バイオマスの導入を進めていくこととし、国が行った再公募に対して、平成30年度は設計業務を行うこととして内容を見直した上で、5月に応募いたしました。この再応募に対して、本年6月に全国で14団体、県内では本市のみとなる採択の通知がありました。この結果を受けて、平成30年度は設計業務を行い、工事については改めて国へ事業を要望し、今後の実施について検討していきたいと考えております。

11ページになりますが、移住定住促進補助事業では49件、980万円を、12ページの定住促進木造住宅建築補助事業では63件、1,415万8千円を、13ページの地域支え合い定住支援補助事業では26件、420万円をそれぞれ補助しており、移住定住の促進や良好な地域社会の形成に寄与したところであります。

14ページになりますが、地域づくり活動支援事業では、区や団体の活動等に対して、533万2千円を交付し、この間の継続的な支援により、地域コミュニティの活性化につながっているところであります。

15ページになりますが、乗合タクシー運行事業では、1,230回に渡って、延べ2,434人の方々の利用をいただいたところであり、また、平成30年度から路線バスが廃止された地域についても、必要な会議や説明会等を開催し、導入の準備を進め、4月から区域を広げて実施しております。

16ページになりますが、グループタクシー利用促進事業は135人の方に利用券を交付し、運行回数は3,536回でありましたが、一定の経過期間を経た上で廃止することとして、現在、高齢者等福祉タクシーが制度化されたところであります。

17ページになりますが、阿久根で縁結び出会いサポート事業は、男女合わせて48人の参加があり、6組のカップルが誕生したところであります。平

成30年度においては、民間団体等による取組を支援し、参加を促すこととしております。

18ページになりますが、結婚新生活支援助成事業は、結婚による新生活の支援として実施し、12組に対し助成したところではありますが、アンケートによれば結婚への直接的な動機付けとしての効果は少ないものと考えられたことから、平成29年度をもって廃止することといたしました。

最後に、19ページになりますが、国際交流事業は民間団体の交流を機縁として、台湾台南市善化区との友好交流を進めるため、平成29年5月に市長及び担当職員が善化区を訪問し、友好交流締結に係る合意書の取り交しを行いました。また、第3回定例市議会で協定の締結に議決をいただき、さらに、12月には善化区から区長等3人が本市を訪れ、友好交流協定に向けたセレモニー等を開催しております。

これらの取組により協定締結に向けた環境が整い、本年4月27日、台南市において友好交流協定を締結し、観光、経済、文化、教育、体育等の分野において交流・発展に尽力することとされたところであり、良好な関係を保ちながら官民連携を図って、広範な交流を進めていくこととしております。

次に、決算の主な内容について、事項別明細書及び決算に関する説明書に基づき御説明いたします。

歳出から申し上げますが、事項別明細書は22ページから23ページにかけて、説明書は27ページから28ページにかけてとなります。第2款総務費1項8目企画費は、予算現額2億6,883万円に対して、支出済額は1億8,627万5,811円、執行率は69.3%ではありますが、不用額の主なものは、ふるさと納税の実績による地域振興基金への積み立てであります。

以下、節ごとに主なものについて御説明いたします。8節報償費は、総合戦略事業検証会議や再生可能エネルギー事業検討委員会の委員の出席謝金が主なものであります。9節旅費は、再生可能エネルギー事業検討委員会の開催やアクネ大使との意見交換、関東・東海・近畿の各地区の阿久根会への出席に係るものが主なものであり、不用額の主なものは、台湾台南市善化区との国際交流事業や研修事業等の実績によるものであります。11節需用費は、官庁速報の購読、華の50歳組歓迎レセプションや国際交流関係事務が主なものであります。13節委託料は、出会いサポート事業や再生可能エネルギー普及・啓発等業務、再生可能エネルギーなどエネルギー構造高度化等に資する調査・研究事業委託業務が主なものであります。18節備品購入費では、原子力発電施設に係る広報・調査等交付金を活用して、ワイヤレスマイクやプロジェクター等を購入しております。19節負担金補助及び交付金の主なものは、北薩広域行政事務組合や各種協議会等への負担金、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業のほか、主要事業の成果で御説明いたしました事業に係る補助金であります。25節積立金は、寄附金等の実績により積み立てたものであり、その内訳は、説明書の備考欄に記載のとおりであります。

次に、事項別明細書は28ページ、説明書は33ページをお開きください。5項統計調査費1目統計調査総務費は、予算現額856万5千円に対して、支出済額は835万2,084円で、執行率は97.5パーセントであります。そ

の主なものは、職員1名分の人件費のほか、消耗品の購入や市民所得推計事務に係る県統計協会への委託料であります。2目基幹統計調査費は、予算現額116万2千円に対して、支出済額98万8,144円で、執行率は85.0%であります。その主なものは1節報酬であり、工業統計調査や就業構造基本調査等に係る調査員等の報酬であります。

次に、事項別明細書は38ページ、説明書は42ページをお開きください。第5款労働費2項2目働く女性の家管理費は、予算現額417万3千円に対して、支出済額388万2,085円で、執行率は93.0%であります。このうち、1節報酬は働く女性の家指導員1名分の報酬、7節賃金は働く女性の家の夜間及び土曜日における管理人の賃金が主なものであり、8節報償費は年度中に開催した市主催講座の講師謝金であります。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明いたします。

事項別明細書は6ページ、説明書は11ページをお開きください。第12款使用料及び手数料1項8目1節労働使用料は、働く女性の家の施設使用料であります。

次に、事項別明細書は8ページ、説明書は13ページをお開きください。13款国庫支出金2項1目1節総務管理費補助金のうち企画調整課所管分は、説明書の備考欄記載の社会資本整備総合交付金、結婚新生活支援助成事業費補助金、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金であり、このうち、社会資本整備総合交付金には、平成28年度から繰り越した市民交流センターに係る3億3,600万円が含まれております。

次に、事項別明細書は10ページ、説明書は15ページをお開きください。第14款県支出金2項1目1節総務管理費補助金は、原子力発電に係る住民広報等調査費として交付される広報・調査等交付金や電源立地地域対策交付金、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金が主なものであり、電源立地地域対策交付金は阿久根小学校プールろ過機整備事業など9つの事業に活用し、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金は、市道整備事業等へ充てることとして市有施設整備基金に積み立てております。

次に、事項別明細書は12ページ、説明書は17ページをお開きください。3項1目5節統計調査費委託金の主なものは、就業構造基本調査や住宅・土地統計調査に係る委託金であります。

次に、事項別明細書は13ページ、説明書は18ページから19ページにかけてとなります。第15款財産収入1項2目1節利子及び配当金のうち、企画調整課所管分はふるさと創生基金、人材育成基金、地域振興基金に係る利子であります。

次に、事項別明細書は14ページとなります。第16款寄附金1項2目1節総務管理費寄附金は、一般寄附金2件の120万円と、いわゆる企業版ふるさと納税に係る6件の寄附金150万円、合計270万円であり、寺島宗則旧家保存活用プロジェクトに活用するため、ふるさと創生基金に積み立てるなど行ったものでございます。

次に、事項別明細書は15ページにかけてとなります。第17款繰入金1項5目1節ふるさと創生基金繰入金2千万円は、映画「かぞくいろ」上映の協賛

負担金として、また、10目1節地域振興基金繰入金のうち、企画調整課所管分は1,958万4千円であり、寺島宗則旧家の用地建物の購入のほか、各種事業へ充当しました。

次に、事項別明細書は16ページ、説明書は21ページになります。第19款諸収入5項4目20節雑入のうち、企画調整課所管分の主なものについて御説明いたします。説明書の備考欄の下から4行目のコミュニティ助成事業助成金は、大下区のコミュニティセンターの整備などに対して交付されたものであり、次の22ページの上から8行目の場外車券売場設置市地元協力金は、サテライト阿久根の場外車券の売上げの0.35%が地元協力金として納入されたものであります。その11行下の乗合タクシー事業国庫補助金事業者精算返納金は、乗合タクシー運行事業者に交付された前年度の運行実績に対する国庫補助金について、市から交付している乗合タクシー運行事業補助金と重複する分が返納されたものであり、下から4行目の移住定住促進補助金返還金とその下の地域支え合い定住支援補助金返還金は、補助金交付後市外に転出された方に係る返納分であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

野畑直決算特別委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

大田重男委員

主要事業の成果説明書ですね、11ページ、2款1項8目移住定住促進補助事業なんですけど、これは県内でもですね、阿久根が先駆けてつくった事業だと思ってるんです。29年度がですね、新規に10件ということなんですけど、この中で高齢化比率のですね、高い地域に何件ぐらいあったのか、ちょっと教えてもらいたいんですけど。わかる範囲でいいです。

課長、わからなかったらあとで出してもらえばいいけど。

山下企画調整課長

お尋ねは、移住された方で、例えば高齢化率が50%以上の区に移住された方がいらっしゃるかと、29年度、こういう趣旨であったかと思えます。高齢化率50%の区に移住された方はいらっしゃらないというところでございます。

大田重男委員

高齢化比率の高いところに何とかしてほしいと思ってるんですけど、現状と課題ですね、これは31年度までで終わりになるんですけど、これとまた定住促進木造住宅建築、これも31年度までなんですよね。だから、今度、この補助制度のあり方について検討するという事なんですけど、他市ではですね、高齢化比率の高いところには、県内ですよ、ある市で200万円の補助をしようとか、そういうものは出ていますから、今度は移住定住促進、また、定住促進木造住宅ですね、そういった補助制度みたいなやつをつくるんだったら、その辺のことを検討してもらいたいと。高齢化比率の地域というのは空き家も多いんですよ。それは増改築して、リフォームして住めますから、その辺のことも考慮してもらえたらと思っています。以上です。

野畑直決算特別委員長

ほかにありませんか。

竹原信一委員

事項別明細書の22ページをお開きください。2款1項1目9節旅費、当初金額が354万で、支出済が181万、こういう感じで。この差額の原因というのはどんなふうに考えていますか。

山下企画調整課長

旅費の不用額の主なものについては、先ほど申し上げましたとおり、国際交流の実績でございますとか、それから再生可能エネルギーの会議の実績、当初予定していた回数よりも少ない回数実施したことなどから不用額を生じたものでございます。

竹原信一委員

台湾との協定の件ですけれども、あそこ、善化区か、との協定を結んでいる自治体はほかにも多数あるかと思いますが、そういった協定を結んだあとの成果、そういったものについては調査をされたのでしょうか。

山下企画調整課長

善化区と交流協定を結んでいる自治体がほかにあるかは承知しておりませんが、同様の海外と交流をしている自治体の状況を確認いたしました。例えば隣の出水市では韓国や台湾と交流協定を締結しておりますけれども、相互の訪問であるとか、青少年のホームステイの受け入れ、こういったことをされたり、また、産業祭等には現地の品物等を紹介して販売されていると、こういった交流等がされているということは確認いたしております。

竹原信一委員

やっぱり計画をたてて実行するときにはですね、成果の見通しをたてなきゃいかんわけですよ。それをやったあとどのような成果を出しているのかということを確認していかないかんし、また、協定した向こう側、阿久根市は議会も行きましようみたいな話が出てきたりしてますけれども、向こうの行動の予定というか、そういったものも調査をされているのでしょうか。

山下企画調整課長

実は本年4月に善化区を訪問いたしました。その際、今後のいろんな交流についても協議をいたしております。今年度は私どもは高校生を善化区に短期間ではございますが派遣し、向こうの文化に触れていただくようなことを予定しております。また、善化区のほうからは今後当市に来て、テーマを決めて行政レベルで、例えば防災であるとか、医療であるとか、こういったことでの意見交換をしたいと、こういったお話もございました。今後、これらについては向こうとも調整を行いながら交流を深めてきたいと、このように考えております。

竹原信一委員

ほかの自治体も協定などを結んで行動しているのであれば、そういったものがどのような成果をあげているか、また失敗も含めてですよ、調査をして、自分たちがどうすべきだということももっと積極的にやっていかないかんはずですが、どうでしょうか。

山下企画調整課長

成功している協定を締結した自治体の取り組みについては、我々も今後取り

組みをしていく上で参考にしていきたいと思っておりますし、その中でどのような課題があったのかも今後他の自治体についても調査等をしながら、整理をしていきたいと、このように考えております。

竹原信一委員

本来は、協定前にそういうことはせないかんのですよ。終わります。

白石純一委員

成果説明書の19ページ、2款1項8目、ただいま質問にもありました台湾、善化区の交流ですけれども、具体的に29年度の成果として本年度高校生を派遣されるということですが、具体的にはいつごろ、どういう形でというのはあるのでしょうか。

山下企画調整課長

これは本年度の30年度の事業でございますが、年内に、11月ごろ予定しておりますが、鶴翔高校生を派遣をしたいというふうに考えております。

白石純一委員

何名ぐらいですか。

山下企画調整課長

8名ほどを予定しております。

白石純一委員

次の質問ですけれども、同じく成果説明書の15ページ、2款1項8目、真ん中ほどの事業実施状況の内訳ですすね、上から3つ目、尾崎、弓木野地区が8回で10人、一番下の脇本西部が2回で2人。こういった非常に利用が少ない地域において、具体的にどのようにされるか方針は定まっておりますでしょうか。

山下企画調整課長

乗り合いタクシーは公共交通機関がない地区において、一定の手続を経てオンデマンドでタクシーを予約制で運行する事業でございます。地区によっては利用の回数等に差があるところがございますけれども、これらはもともと事業の需要と言いますか、人口等も少ない、対象地区が限られているということで厳しい状況にあるのかなとは思っております。ただ、予約での運行でございますので、個別の経費が発生するものではございませんが、引き続き地区の方々に制度の利用等についてピーアールすることが大事だと思っております。

竹原恵美委員

成果説明書の10ページ、2款1項8目です。華の50歳組の継承支援事業。現状と課題に書いてあるとおりになんですけれども、これ、お金をどんなふうに渡して、その仕上げとして経費はどのように使われたという報告を受けたものなんでしょうか、教えてください。

山下企画調整課長

このことについては、現状と課題の中に書いておりますように、主に開催の事務経費を補助対象としております。実施したあとには実績報告を受けて内容の確認をいたしております。

竹原恵美委員

それではこの金額よりも減であった、利用が減であったときには返還という

ことも行われているのでしょうか。最初の設定としての渡し方があるかと思うんですが。

山下企画調整課長

この事業については精算払いといたしております。したがって実績を確認してお支払いをしております。以上でございます。

竹原恵美委員

それでは必要経費だけが払われていると思われるのですが、そこからは文章のとおりSNS等の簡易な方法で、お金のかからない方法の連絡の取り方もあるということがあるので、実績払いであれば課題としての見方がよう理解できないんですけれども、どういうことを改善すべきというふうな理解をしたらいいですか。

山下企画調整課長

この事業につきましても、節目のとしに50歳の前段としてお集まりになる同窓会の開催の事務経費を支援しようとするものでございます。事務経費は開催についての対象者との連絡経費が主なものだと思っておりますけれども、連絡手段がいろんな媒体での連絡が可能になっている状況の中でございますので、従来どおり、こういった連絡経費を補助対象とすることが実際に効果的であるのかどうか、必要なのか、そういったことも検証する必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

竹原恵美委員

わかりました。今、渡すからお金のかかる方法ではなくて、かからない方法も一緒に検討いただければ、方向性としてはわかりました。

ではもう一つ教えてください。成果の17ページの2款1項8目です。阿久根で縁結び、出会いサポート事業ですが、民間団体における取組を支援というふうに変化したんですが、どのように変化したんでしょうか。

山下企画調整課長

これは本年度の当初予算の折にも御説明をさせていただいているかと存じますが、民間団体で実施をされる婚活イベントに、市が必要な助成をすることによってより参加しやすい環境をつくろうと、こういうことでございました。このような観点から今年度も実は民間事業によるイベントが予定されております。こういった民間団体等による取組みを支援していきたく、このように考えております。

竹原恵美委員

利用者にとって利用しやすくておっしゃったところの、今までと違うメリットがあったと言われるところを知りたかったんですけれども、それはいかがですか。

山下企画調整課長

メリットと言いますか、今度の取組みにもなってきますので、今後、市が行う場合と民間団体等が行う場合でどちらが参加しやすいかというのは検証していく必要があるかと思っております。この間、市で行ってまいりました婚活イベントは、バーベキュー大会に合わせて実施をするなどの方法をとってまいりました。いろんなアンケートの中では、例えば男性の方が少のおごごいまし

たけれども、多くの方が集まるイベント合わせて、そこに参加することについて、場合によってはためらいを覚える方もいらっしゃるのではないかと考えております。したがって、民間団体の自由な発想で開催されるイベントに参加されるほうがあるいは参加が図られるのではないかと、このような目的で見直しをしていきたいというふうに考えているところでございます。

竹原恵美委員

はい、わかりました。増加が見込めることを期待しております。

野畑直決算特別委員長

ほかにありませんか。

渡辺久治委員

成果説明書の14ページ、2款1項8目、地域づくり活動支援事業について教えてください。29年度は51区、7団体、58件で5,332万円ですけれども、この事業の1件当たりの限度額というか、そういうのは決まっていますか。

山下企画調整課長

限度額は1件当たり20万円でございます。

渡辺久治委員

20万円ということは、こう割りますと1件当たり9万円ちょっとなんですよ、今、この58件で割りますと。1件当たりの交付金がですね。これは半分にも満たないんですけれども、この辺はどんなふうに考えておりますか。

山下企画調整課長

若干事業の中身を申し上げさせていただきたいと思っております。この地域づくり活動支援事業は、例えばごみステーションなどの整備を行うハード事業、それから地域のいろんな敬老会であるとか、イベント等を行うソフト事業、こういったものに対して交付をしております。それぞれ上限額が20万円ということでございます。若干、その内訳を申し上げますと、ハードとソフトに限って申し上げますが、29年度はハードで17件の申請がございまして、219万6千円の補助を行っております。また、1団体に9万9千円の補助を行っております。ソフト事業としては集落で46、それから団体で7補助を行っております。集落の分は191万1千、団体の分が33万5千円と、こういった個別の内容に応じて補助をしております、それぞれハードとソフトで20万円の限度額が設定されているということでございます。

渡辺久治委員

この補助金の支給の仕方なんですけれども、これは申請があって、事業が終了してから出されると伺っておりますけれども、そのとおりでよろしいですか。

山下企画調整課長

そのとおりでございます。実績報告を受けて交付をいたしております。

渡辺久治委員

私からしますと何か使い勝手が悪いと言いますか、実際、予定の予算を出して、実際支給されるのは一番最後ですよ。結局、その間は立てかえとかそういうのが出てくるわけですね。だからどうしても使い勝手が悪くて半分ぐらいしか使われないんじゃないかというふうに思います。私はこの地域支援事業は

すごくいろんな、使いようによっては効率的に使ったら地域のためになると思うんですね。そういう意味では概算払いして、その上で最後に終わったときに、余ったら返してもらおうというふうにしたほうが効率的に使われると思うんですが、いかがでしょうか。

山下企画調整課長

一つの御提案だと思っております。この事業については私どもも、今区長会とも事業のあり方について協議を行っております。今後どういう形で進めていくのか、協議を進めていきたいと思っております。ただ、概算払いをいたしますと、その後、過不足についての清算手続も出てまいります。もう一つ、別途新たな手続が発生するということもございますので、こういったことも含めてどういう形がより利用しやすい制度になるのか、協議を進めていきたいと思っております。

渡辺久治委員

もちろん補助金は不正に使ってもらってははいけませんので、その辺はきっちりやってもらわなきゃいけないんですけども、やはり使い勝手のいいほうにしてもらいたいと。であるからその後の補助金のあり方を検討する必要があると。これはやっぱし適切に使われてないとか、使い勝手が悪いからというふうに私は理解しますので、今後の考え方はよろしくお願いします。以上です。

野畑直決算特別委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(企画調整課退室)

暫時休憩いたします。

(休憩 14:05～14:15)

(農政課入室)

野畑直決算特別委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

ここでお知らせいたします。福祉課から本日の質疑に対する資料の提出があり、配布いたしましたので、御確認をお願いします。

次に、認定第1号中、農政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

園田農政課長

農政課所管分について、御説明いたします。

地域農業を取巻く環境としましては、年齢とともに離農する農業者も増加してきており、それに加えて後継者を含めた担い手が不足、遊休農地の増加や温暖化等に伴う異常気象により作物への影響など厳しい状況にあります。そこで、地域農業を将来にわたって持続可能なものにしていくため、人と農地の問題を解決するための地域の徹底的な話し合いを行い、未来の設計図である人・農地

プランの見直しを行い、また、地域担い手への農地集積・集約を図る農地中間管理事業を基本に各種事業を展開し、農政課職員一丸となって各種事業を推進しているところでございます。

それでは、初めに新規事業等に係る事業の執行による効果等について、御説明いたします。歳入歳出決算事項別明細書の40ページ、決算に関する説明書は44ページをお願いいたします。

まず、農政管理系の6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金のうち、決算に関する説明書の上から3行目、果樹苗木購入補助事業の98万2,400円につきましては、県の重要品目である大将季の産地化、県産地ブランドである紅甘夏のブランド力強化、阿久根市の木である文旦の産地保全のため、それぞれ苗木購入費用の一部、2分の1を補助し、生産農家の負担軽減、将来の所得向上を図ったものであります。

次に、農村振興係についてですが、事項別明細書は41ページ、決算に関する説明書の45ページになります。1点目は、5目農地費15節工事請負費、決算に関する説明書の上から6行目にあります飛松地区フラップゲート取替工事ほかの928万5千円は、土地改良施設維持管理適正化事業により、経過年数により劣化していた飛松地区湛水（たんすい）防除施設の招戸（まねきど）ゲート並びに折多排水機場のスライドゲート電気配管の取替工事をそれぞれ行い、機能回復を図ったところです。2点目の、決算に関する説明書の上から8行目にあります折口地区安全施設設置工事ほかの433万4,600円のうち、326万円は県単農業・農村活性化推進施設等整備事業により、折口東地区国道3号から折多地区集会施設に続く農道折口東2号線が、崖に面していたことからガードレールを設置し、本農道を利用する住民の安全確保を図ったところです。

それでは、これより決算内容の説明に入ります。まず、歳出から御説明いたします。事項別明細書の39ページ、決算に関する説明書の43ページをお願いいたします。

6款農林水産業費1項2目農業総務費2節給料から4節共済費までは、職員14名分の人件費であります。8節報償費146万6,280円は、小組合長謝金であります。29年度は95小組合に対し、支給したものであります。次に、3目農業振興費であります。事項別明細書は40ページになります。1節報酬670万1,400円は、農業専門指導員3人分の報酬が主なものであります。19節負担金補助及び交付金は、主に阿久根市の農業振興策に係るソフト事業に要する経費で、国や県の補助事業のほか、市の単独事業等の取組に対し補助金等を交付しているものであります。主な事業として、決算に関する説明書の下から12行目、鳥獣被害防止対策協議会の1,008万9,200円、下から4行目、活動火山周辺地域防災営農対策事業の5,129万9千円、次ページの44ページの1行目、農地中間管理事業推進に係る機構集積協力金交付金の1,752万8,100円、7行目、交付金の中山間地域等直接支払推進事業の771万4,059円と、壮年世代新規就農者支援事業の350万円、その下の行の青年就農給付金の1,705万1,650円など24事業であります。不用額191万8,914円は、当該、節内にある24事業の予算執行残

額であります。中でも、連作障害対策土壌消毒事業の58万818円と、農業・農村活性化推進施設等整備事業における40万8千円が主なものであります。

次に、4目畜産業費ですが、事項別明細書は40ページになります。19節負担金補助及び交付金のうち、食のまち阿久根ブランド力強化事業の503万7千円につきましては、県の地域振興推進事業を活用し、昨年10月8日開催された第2回華のBBQ AKUNEであり、2,800名を超えるお客様に御来場いただき、阿久根の豊富な食材など市内外に情報発信され、交流人口の増加、市内産業の活性化にもつながったところです。議員の皆様方にも、チケットの購入を含め御協力いただき、誠にありがとうございます。今年度も、開催当日まで残り僅かになり、台風25号の接近も心配されるのですが、当日の成功に向けて準備を進めております。21節貸付金3千万円につきましては、肥育用の和牛、乳牛及び豚の素畜(もとちく)を導入された畜産農家の経営安定のために、市が資金を融資した金融機関に対し、元金を貸付けたものであります。

次に、5目農地費になります。事項別明細書は41ページにかけてであります。13節委託料の763万6,884円につきましては、平成28年12月に高松川漁業協同組合より、波留地区の臼田頭首工に魚道設置の要望が出されたため、平成31年度の実施に向け実施計画書作成業務と、それに伴う地質調査業務を実施、また、折多排水機場維持管理業務など農業用施設の維持管理業務を実施したものであります。

次に、決算に関する説明書は45ページになりますが、15節工事請負費の1,647万800円は、飛松地区フラップゲート取換工事の798万9千円、折多排水機場電気配管取換工事129万6千円、折口地区安全施設設置工事の326万円、陳之尾地区排水路浚渫工事の107万4,600円、折多排水機場導水路浚渫工事191万1,600円、瀬之浦上地区排水路改修工事の93万9,600円になります。19節負担金及び交付金のうち、負担金については、阿久根市の農業振興策のためのハード事業に要する経費であります。ほとんどは県に事業実施していただき、市は負担金を支払っているものであります。支出済額が100万円以上の事業につきまして説明させていただきます。農村地域防災減災事業245万円は、桐野上地区の排水路が整備されていなかったことから、降雨のたび発生してきた農地浸食など被害を防止するため、県営事業の排水路整備に対する負担金であります。次に、農業競争力強化基盤整備事業(中山間型)南部地区1,673万6千円は、平成28年度に事業採択を受け、県営での事業がスタートした平成29年度分の負担金であります。次に、市単独土地改良事業の304万6,680円は、地元発注の農道、用排水路、生活道路等の改修に対して市が補助するもので、2地区の農道舗装工事に対する補助金です。

次に、交付金の1,755万6,968円は、多面的機能支払交付金であり、農地や用排水路、農道などの農村環境資源を将来にわたって地域が適切に守っていくために、地域共同による農地・農業用水等の基本的な保全管理活動を実施する地域に対して交付されるもので、平成29年度は、折多校区の自然を守

る会ほか25活動組織が交付金を受けられたものです。

次に、7目ダム管理費は、高松ダムの洪水対策の調節や高松川流域に設置してあるダム関連施設等の維持管理及び保守点検等の管理業務費であります。11節需用費の支出済額123万2,051円につきましては、高松ダム管理事務所のほか、流域の各警報局、水位局、雨量局等の電気料が主なものであります。13節委託料の支出済額142万5,816円につきましては、高松ダムの無線設備保守点検業務委託135万円が主なものであります。

次に、9目農林業振興センター費であります。事項別明細書は42ページ、決算に関する説明書は45ページ、一番下から46ページにかけてになります。農業専門指導員報酬と臨時職員の賃金が主なものになります。2年目を迎えた営農講座につきましては、男性8名、女性10名の合計18名が受講され、農業の基礎、機械の取り扱い、季節野菜の管理など、講義研修と実証を交えた指導を行いました。受講生の皆さんは、専門的な技術の習得ができ、熱心に受講していただいたところです。次に、事項別明細書は43ページにかけてになりますが、10目農村環境改善センター管理費のうち、15節工事請負費の支出済額64万8千円は、農村環境改善センターの駐車場が土手に面して危険であったため、転落防止用のガードレールを設置し、利用者の安全性の向上を図ったものです。

11目西目地区集会施設管理費13節委託料337万5,501円のうち主なものは、施設管理業務324万5,901円であります。

次に、13目折多地区集会施設管理費13節委託料215万4,168円のうち主なものは、施設管理業務192万5,748円であります。

次に事項別明細書は65ページ、決算に関する説明書は67ページをお開きください。11款災害復旧費4項1目単独農業施設災害復旧費13節委託料の178万2千円は、波留地区の臼田頭首工工事に係る測量設計であります。15節工事請負費546万2,640円は、施設災害13カ所、農地災害4カ所で計17カ所を実施し、2目補助農業施設災害復旧費15節工事請負費2,699万8,400円は、波留地区の臼田頭首工施設災害ほか6カ所、農地災害2カ所で計9カ所を実施しました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について、御説明いたします。事項別明細書は4ページ、決算に関する説明書の9ページをお願いいたします。11款分担金及び負担金1項1目農林水産業費分担金1節農業費分担金の収入済額199万3,663円は、県営事業阿久根南部地区と農地災害復旧事業費の事業実施に伴う受益者負担金であります。

次に、事項別明細書は5ページ、決算に関する説明書の10ページになります。12款使用料及び手数料1項4目農林水産業使用料1節農業使用料の収入済額110万6,073円は、農村環境改善センター、西目地区集会施設、折多地区集会施設の会議室及び冷暖房等の使用料などであります。

次に、事項別明細書は10ページ、決算に関する説明書の15ページになります。14款2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の収入済額1億2,829万3,989円のうち、農政課所管に係る主なものは、決算に関する説明書の16ページにあります、中山間地域等直接支払制度事業費の578万

5,537円、農業・農村活性化推進施設等整備事業の475万8千円、活動火山周辺地域防災営農対策事業の5,129万9千円、青年就農給付金事業費の1,705万1,650円、鳥獣被害対策実践事業費の1,002万4千円、多面的機能支払交付金の1,335万726円、機構集積協力金交付事業費の983万4,740円、地域振興推進事業費の251万8千円などで、合計15件の事業費補助であります。

次に、事項別明細書は11ページ、決算に関する説明書の17ページをお願いいたします。10目災害復旧費県補助金ですが、補助災害施設災害7カ所、農地災害2カ所に対する補助金2,556万7,622円であります。次に事項別明細書は12ページになりますが、3項5目農林水産業費委託金1節農業費委託金の収入済額82万8,480円のうち、農政課所管に係るものは、海岸保全区域に指定された折口海岸及び飛松海岸の管理に対する県からの委託金18万2千円と、県営農地防災減災事業桐野上地区、及び、経営体育成基盤整備事業（中山間地域型）阿久根南部地区の実施に伴う公共用地取得に対する業務費27万6,480円、市町村権限移譲交付金10万9千円を県から受けたものであります。

次に、事項別明細書は13ページ、決算に関する説明書は19ページをお願いいたします。15款財産収入2項1目不動産売払収入1節土地建物売払収入の収入済額のうち、農政課所管はハウス施設整備を予定されていた桐野地区の果樹農家に、市有地の一部を払い下げしたことによる収入55万7,500円です。

事項別明細書は14ページになりますが、3目生産物売払収入1節生産物売払収入の収入済額のうち、農政課所管に係るものは、農林業振興センターの201万5,164円で、農林業振興センターの花き類の苗、切り花及び園芸作物等の生産販売収入であります。

次に、事項別明細書は16ページ、決算に関する説明書は20ページになります。19款諸収入3項2目農林水産業費貸付金元利収入1節農業費貸付金元利収入の収入済額3千万6千円は、素畜導入資金として、JA鹿児島いずみへ貸し付けた元金の受入額3千万円と元金に対する0.02%の貸付金利子6千円の受入額であります。

4項4目1節農業費受託事業収入の収入済額のうち290万4千円（訂正あり）は、農地中間管理事業事務委託費になります。

次に、決算に関する説明書は21ページになります。5項4目20節雑入のうち、農政課所管分の主なものは、下から6行目の折多排水機場電気配管取換と飛松地区フラップゲート取替の工事に対する県土地改良事業団体連合会事業交付金1,035万円と、下から2行目の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る返戻金9万5,610円、決算に関する説明書の22ページ、下から16行目にあります売電収入12万7,558円であります。

次に、事項別明細書は17ページ、決算に関する説明書は23ページをお願いいたします。20款市債1項5目農林水産業債1節農業債の収入済額1,420万円は、農業・農村活性化推進施設等整備事業債が160万円で充当率100%、県営農地整備事業債が1,040万円で充当率100%、農村地域防

災減災事業債 220 万円で充当率 90% となっているところです。

その他、各種事業の成果等の説明につきましては、別冊の主要事業の成果説明書 89 ページから 122 ページを御参照ください。

以上で、農政課所管についての説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

すみません。先ほどの説明に誤りがございました。決算に関する説明書の 20 ページになります。19 款 4 項 4 目 1 節農業費受託事業収入のうち、農地中間管理事業の受入額を 209 万 4 千円とお伝えいたしましたが、290 万 4 千円の訂正をお願いいたします。

野畑直決算特別委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

決算に関する説明書の 43 ページ、下から 12 行当たりの鳥獣被害防止対策協議会、1,008 万 9,200 円、これはいかくらの払われた金なんだろうね。どうなんですか。

園田農政課長

この補助金につきましては、最終的には捕獲協会と捕獲者に対して支払われるものですが、内訳としましては、はこわなの購入 97 万 1 千円と、田代地域がワイヤーメッシュの囲いさくを整備した中で、その材料費を 107 万 8 千円、そして鳥獣の捕獲に対しての補助は 679 万 3,200 円となっております。

竹原信一委員

その中身が正しく使われたということは、一つ一つ確認されているんでしょうか。

園田農政課長

この補助金につきましては、前期・後期に分けてお支払いをするわけですが、前期分はこれまでの議論の中で事務費と捕獲者にお支払する分と、割合を決めてそれぞれお支払してございましたけど、それぞれいろんな疑義も生じた部分もありまして、後半は個人の方々に直接お支払いをしております。

竹原信一委員

一つ一つ丁寧に確認はされてはいなかったということで、個別に払うようになったと理解しておりますけれども、今後はこれはどういうふうな取り扱いになるわけですか。金額的にも同じような調子でいくんですかね。

園田農政課長

金額につきましては、国が示した要綱等に従い、捕獲頭数に従いましてお支払いをしますが、今回、捕獲協会の役員が改選されまして、捕獲協会の方々には直接、協会が代表して頭数をこちらにお示しいただきまして、こちらにお支払することとしております。そして、そのあとは個人にそれぞれお支払いをされるということです。

竹原信一委員

直接、市からではなくて、やっぱりその捕獲協会を経由するということなんですね。

園田農政課長

一部の捕獲者に対しては、直接こちらに写真、あるいは捕獲された鳥獣の尾をお持ちいただいて、こちらで確認して、個人個人にお支払いたします。あと、支払方法につきましては、先ほど協会にというお話をしましたけど、実際は協会が捕獲の証をこちらに示していただいて、個人個人の通帳に振り込むこととしております。

竹原信一委員

今の説明で、最初、一部の捕獲者については市が払います。それどういう意味ですかね。全部じゃないというその話はどういうふうに区別すればいいんでしょうか。

園田農政課長

捕獲確認の写真撮影等をジビエ肉等に活用される皆さんは、一度いかくらのほうにそれを搬入されます。そこで、協会のほうがまとめて写真を撮影をさせていただいて、その協会のほうからですね、まとめてそちらを提出いただくということになっております。ただ、ジビエ活用をしないという狩猟者の皆さんにつきましては、いかくらに持ち込みをされませんので、直接その写真を個人個人で撮影されて、その尻尾を切って農政課のほうに持って来ていただくようになっております。

竹原信一委員

じゃあ今年度はここの部分の数字、金額というのはどれぐらいになると見込んでおりますか。

園田農政課長

昨年の実績が670万程度でございまして、いろいろ活動の方針等、捕獲者の皆さんが話し合いをする中で、捕獲に行けなかった期間とか出てまいりました。その中で2割程度は減るんじゃないかと考えております。

竹原信一委員

今後のことなんですけれどもね、根本は鳥獣被害を防止するということが阿久根市の補助金をとまったりなんなりしてて、動きがとれなくなっている状況がありますけれども、これはどういうふうにして改善していくつもりなんですか。

園田農政課長

農政課としては、やはり農作物の被害対策が一番の目的でありますので、国のこの補助金ですが、こちらはこれまでどおりお支払いしながら、また捕獲協会のほうにその捕獲協力をお願いしていくということにしております。また、先ほど申しましたワイヤーメッシュ、あるいは市の単独の電気さく等の購入の事業もさらに広報等しまして、農作物の被害対策を行ってまいりたいと考えております。

野畑直決算特別委員長

ほかにありませんか。

中面幸人委員

2点ほどお尋ねいたしますが、主要事業の成果説明書のまず89ページですね。6款1項3目で、活動火山周辺地域防災営農対策事業でございまして、この目的の中でですね、3戸以上の農業者団体ということになっておりますけど、

これはやっぱり、例えばイチゴをつくっているああいう団地とか、そういうところに限られるんですかね。

園田農政課長

作物についてはイチゴに限らずですね、地域の産物であります豆類、あるいは柑橘類、各種品目が対象にはなってきたと考えております。

中面幸人委員

そうした場合に、例えば、3戸以上、3人以上ですから、例えばその3人がそれぞれ例えばそういうハウス園芸ですね。そういう人たちでないとこの事業はできないということになるんですかね。3名というのが3名とも例えばそういうハウスによる園芸をしている人たちということに限られるんですか。

園田農政課長

この事業の目的が、安定生産、安定収穫というところになりますので、3戸以上の農家の皆さんがですね、施設園芸を取り組んでいただいて、安定した生産に目標をおいていただくというのがこの事業の目的となりますので、議員がおっしゃるようなこととなります。

中面幸人委員

例えばまあ、ある程度大きい面積で、例えば長年使っている既設のハウスが古くなってやり直そうという場合に、一人ではできないちゅうことですね。

園田農政課長

はい、そうなります。

中面幸人委員

あと一つだけですね、今度は同じく説明書の中の102ページです。6款1項3目になりますが。この事業の目的でございますけれども、例えば、当然、阿久根市内にある耕作地、田んぼであったり、畑であったりということの中で、例えば阿久根市外の人たちが来て、そこを新たに、例えば耕作放棄地になっているところを新たに開拓してやろうという、阿久根市以外の人に来てこれも助成は受けられるわけですかね。

園田農政課長

こちらについては、阿久根市内の農業者が対象になっております。

中面幸人委員

ほんなか、阿久根市内の、当然阿久根市内にある農地であって、阿久根市内のいわば農業者というか、そういう人たちでないと使えないわけですね。はい、了解です。

野畑直決算特別委員長

ほかにありませんか。

竹原信一委員

決算に関する説明書の10ページ、右側の上から6行目の西目地区集会施設農業使用料のところなんです。西目地区集会施設については、倉庫を毘沙門太鼓で自由に使ったと。鍵も持ってた。契約という的なものは何もやってなかった。改善しますという、以前、前の課長からの答弁をいただいたんですけども、一体、どういうふうに改善されたのかを教えてください。

園田農政課長

こちらにつきましては、以前、その使用についての議論がございました。それ以降、その御指摘も受けまして、こちらを利用したい方々を入札方式で募集いたしまして、結果、昆沙門太鼓さん1組織が希望され、その面積に応じて使用料を現在いただいているところです。

竹原信一委員

使用料は幾らになっていますか。

園田農政課長

細かい数字はここで確認できませんが、確か3万ちょっとだったと記憶しております。

竹原信一委員

倉庫の使用料が3万円なんですか。

園田農政課長

はい、そのとおりです。

竹原信一委員

入札に参加した、応募したのはほかに何件あるんですか。

園田農政課長

この1団体でした。

竹原信一委員

それさあ、もうおかしくないですか、そのやり方は、ね。最初っからそこしか入札しないような状況、わかりきった状況でそこを入札させて、1件しか入札なかった、ね。恥ずかしくないのこんなことして、君たち。わかりきったわけですよ、こんなことやるのは。それで、その契約書、条件、それを提出してください。

園田農政課長

はい、後ほど提出させていただきます。

野畑直決算特別委員長

ほかにありませんか。

濱之上大成委員

ちょっと1点だけすみません。決算に関する説明書のですね、19ページ、15款2項1目の財産不動産、売払収入について、確認の意味でちょっと。私が聞きそびれたかもしれません。わずかとはいえ、市の維持管理運営にあたって少しは役立ったなというふうに思う1人として質問します。土地建物売払収入、約55万7千円の土地が売れたというふうに説明があったんですが、ちなみにこの面積、僕、聞きそびれたかもしれません。面積はいかほどだったんですか。

もしよければあとでもいいですよ。

園田農政課長

すみません、こちらについても現在資料がございませんので、のちほどお示しいたします。

野畑直決算特別委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ認定第1号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(農政課退室)

(休憩 15:02～15:11)

(農業委員会事務局入室)

野畑直決算特別委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、農業委員会所管の事項について審査に入ります。

事務局長の説明を求めます。

園田農業委員会事務局長

それでは、農業委員会所管分について、御説明いたします。

初めに、農業委員会所管の平成29年度予算の新規に係るものについて説明いたします。

事項別明細書は39ページ、決算に関する説明書は42ページをお願いいたします。6款農林水産業費1項1目農業委員会費1節報酬の1,383万3,862円のうち168万円は、平成28年4月に農業委員会等に関する法律が改正され、これを受け、本市については平成29年度からこれまでの農業委員12名に加えて、新たに農地最適化推進委員7人を委嘱したことに伴う7人分の報酬になります。同じく報酬のうち552万2,666円は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じた額を、現行の月額報酬に上乘せして支給したものであります。今年度につきましても、委員の皆様方には農地等利用の最適化のため、精力的に活動いただいているところであります。

それでは、これより決算内容の説明に入ります。

まず、歳出から御説明いたします。6款農林水産業費1項1目農業委員会費ですが、事務局職員の4名の人件費と農業委員12名並びに最適化推進委員7名の報酬、鹿児島県農業会議への負担金が主なものであります。1節報酬の支出済額1,383万3,862円は、先ほど新規で御説明いたしました分を含め、農業委員12名分並びに最適化推進委員7人分の報酬であります。19節負担金補助及び交付金の17万3,600円は、県農業会議拠出金15万3千円が主なものであります。

次に、事項別明細書は41ページ、決算に関する説明書は45ページになります。8目農業者年金事務費の56万7,668円は、農業者の老後の安定を図るため、加入促進活動や農業者年金裁定請求事務等を行なった事務に関するものであります。うち、8節報償費の8万7,874円は、農業者年金加入促進のため、加入推進委員が個別訪問等を実施した際の活動謝金であります。

次に、事項別明細書は43ページ、決算に関する説明書は46ページになります。12目農地利用対策事業費の223万7,866円は、農地利用集積及び機構集積支援事業に係る経費であり、1節報酬175万800円は、農地利

用最適化事務嘱託員の1人分の報酬であります。

次に、歳入について説明いたします。

事項別明細書は6ページ、決算に関する説明書は12ページになります。12款使用料及び手数料2項4目農林水産業手数料1節農業手数料の収入済額27万6,750円は、各種証明手数料や嘱託登記手数料であります。

次に、事項別明細書は10ページ、決算に関する説明書は15から16ページになります。14款県支出金2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金ですが、農業委員会所管分は、決算に関する説明書15ページ、一番下の農業委員会費の748万3,666円、16ページ、11行目の機構集積支援事業費207万4千円、その下の国有農地等管理処分事業交付金3万4千円であります。農業委員会費の748万3,666円と国有農地等管理処分事業交付金3万4千円を歳出の6款1項1目の農業委員会費に、機構集積支援事業費207万4千円を歳出の6款1項12目の農地利用対策事業費に、それぞれ財源充当しているものであります。

次に、事項別明細書は12ページ、決算に関する説明書は17ページになります。14款県支出金3項委託金5目農林水産業費県委託金1節農業費委託金のうち、農業委員会所管分の収入済額26万1千円ですが、平成29年度の農地等権利委譲許可等の事務に係る県からの権限移譲交付金であります。

次に、事項別明細書は16ページ、決算に関する説明書は20ページになります。19款諸収入4項4目農林水産業費受託事業収入1節農業費受託事業収入のうち、農業委員会所管分の収入済額66万3,200円は、農業者年金の年金受給者数、被保険者数、新規加入者数などを基礎として算出した金額を、独立行政法人農業者年金基金から事務費として交付されております農業者年金業務受託手数料であります。5項4目雑入20節雑入のうち農業委員会所管分は、決算に関する説明書の21ページの下から7行目、全国農業新聞普及推進助成金の4万3,200円と嘱託職員の雇用保険料5,300円であります。

その他、各種事業の成果等につきましては、別冊の主要事業の成果説明書、123から125ページを御参照ください。

以上で、農業委員会が所管します事務事業について、説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

野畑直決算特別委員長

事務局長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

農業者年金のね、年金額と、現在の農業者年金は幾らもらえるような仕組みになってるんですか。

[発言する者あり]

ちょっと休憩にしてください。

野畑直決算特別委員長

休憩に入ります。

(休憩 15:22~15:23)

野畑直決算特別委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

早水管理係長

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず保険料についてでございますが、最低が2万円から、最高が6万7千円から任意に保険料については選択ができる状況でございます。また、受給年金額につきましては、その方の納期にもよりますので、これは一概には決まったものではございません。

山田勝委員

一概には言えませんじゃなくて、今、どれぐらい支給しているのって言うだけの話。

早水管理係長

農業者年金につきましては、老齢年金プラス経営移譲年金の2種類がございまして、大体でございますが、老齢年金については月額5万円程度、経営移譲年金につきましてはそれプラス2、3万程度という状況、

[山田勝委員「月額ですか」と呼ぶ]

支給は3カ月（訂正あり）に1回となっております。

山田勝委員

月額になおしたときに5万5千円程度ですかと言っただけですから。

[発言する者あり]

園田農業委員会事務局長

今、係長が説明しましたが、今の支給が3カ月（訂正あり）に1遍ということで、月平均しますと2万円程度ということになります。

野畑直決算特別委員長

ほかにありませんか。

[発言する者あり]

あるんですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、農業委員会所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（農業委員会退室、水産林務課入室）

野畑直決算特別委員長

次に、認定第1号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

山平水産林務課長

認定第1号に係る水産林務課所管分について、主なものを説明いたします。

まず、6款2項林業費について、歳出から説明いたします。決算に関する説明書は47ページ、事項別明細書は44ページをお開きください。1目林業総務費は、当初予算額1,541万3千円に対して、人件費50万円を減額補正

し、6款3項1目水産業総務費3節職員手当等から15万3千円を流用し、予算現額は1,506万6千円で、支出済額は1,497万7,733円であり、執行率は99.41%であります。減額補正の理由といたしましては、2節給料から4節共済費の減額でございますが、職員の扶養手当や児童手当等の減額補正が主なものであります。

次に、2目林業振興費について、説明いたします。

当初予算額8,561万円に対して、83万1千円を減額補正し、予算現額は8,477万9千円で、支出済額は5,786万7,539円であり、執行率は68.26%であります。執行率が低かった理由といたしまして、有害鳥獣捕獲事業を翌年度へ繰り越したことが主なものであります。

以下、主なものを説明いたします。

8節報償費の支出済額24万4千円は、説明書の報償費の1行目にあります森林づくり推進委員活動謝金及び2行目にあります有害鳥獣捕獲協議会委員謝金であります。翌年度繰越額の491万800円は、有害鳥獣捕獲謝金であります。なお、この捕獲謝金は、イノシシ208頭、シカ505頭、タヌキ11頭、アナグマ173頭、カラス6羽分の捕獲謝金であります。13節委託料の支出済額1,080万7,840円のうち、主なものは、説明書の委託料の5行目にあります、有害鳥獣被害捕獲対策推進業務の360万円及び7行目にあります、長寿命化計画策定業務の494万2千円であります。

有害鳥獣被害捕獲対策推進業務につきましては、農林産物の被害相談の即対応や農林産物の鳥獣被害の軽減を図るため、捕獲体制、被害報告などの対応を阿久根市有害鳥獣捕獲協会と脇本有害鳥獣捕獲協会に委託を行っているものであります。二期分として360万円は支払済みであります。残りの180万円は翌年度へ繰り越したものであります。

また、長寿命化計画策定業務の支出済額494万2千円は、林道橋8橋の策定業務であり、今後の橋梁の適切な維持管理及び長寿命化計画の基礎資料を作成するものであります。

19節負担金補助及び交付金の支出済額3,772万8,805円は、説明書の負担金補助及び交付金の1行目にあります紫尾幹線林道維持管理協議会ほか2件の負担金と、下から2行目にありますイノシカ肉流通対策事業ほか5件の補助金であります。負担金の主なものは、紫尾幹線林道維持管理協議会の229万3千円であります。補助金の主なものは、説明書の負担金補助及び交付金の6行目にあります作業道急坂局部舗装事業の542万8千円と、8行目にありますイノシカ肉流通対策事業の概算払いの2千万円であります。なお、イノシカ肉流通対策事業の680万2千円は、翌年度へ繰り越したものであります。翌年度繰越額は合計で、1,229万1千円ありますが、この繰越額のほかに、有害鳥獣捕獲活動事業の繰越額が548万9千円あります。作業道急坂局部舗装につきましては、11路線の893メートルの事業が実施され、542万8千円の補助を行い、林産物の運搬の利便性や竹林改良が促進されてきたところであります。

事項別明細書は45ページをお開きください。次に、3目市有林造成費について、説明いたします。当初予算額772万7千円に対して、92万4千円減

額補正し、予算現額は680万3千円であります。支出済額は638万9,603円であり、執行率は93.92%であります。減額補正の主な理由といたしましては、当初計画していた阿久根大島の松くい虫被害秋期駆除業務を実施する必要がなくなったことから、全額を減額補正したものであります。以下、主なものを説明いたします。12節役務費の主なものは、森林国営保険加入料203万4,035円であります。13節委託料は、折口長岡市有林の立木伐採業務の106万9,200円であります。

次に、災害復旧関係に移ります。説明書は67ページ、事項別明細書は65ページをお開きください。11款4項3目単独林業施設災害復旧費について、説明いたします。当初予算額350万円に対して、支出済額は41万9,796円であり、執行率は11.99%であります。事項別明細書の66ページになりますが、14節使用料及び賃借料ですが、梅雨時期や台風等での林道内への崩土・倒木などの被害に際し、グレーダー等の重機借上げにより、崩土等の除去や倒木処理を行い、通行の安全確保等を行ったものであります。

次に、水産業費について説明いたします。説明書は48ページ、事項別明細書は45ページにお戻りください。6款3項1目水産業総務費は、当初予算額4,240万6千円に対して、給料及び職員手当等を30万7千円、共済費を33万4千円増額補正し、3節職員手当等から6款2項1目林業総務費3節職員手当等へ15万3千円を流用し、予算現額は4,289万4千円、支出済額は4,275万9,356円であり、執行率は99.69%であります。増額補正の理由といたしましては、2節給料から4節共済費でございますが、課長と栽培漁業センター職員2名、庁内の職員3名の水産係5名で計6名の給料、期末勤勉手当や社会保険料等の増額補正が主なものであります。

それでは、主なものを説明いたします。19節負担金補助及び交付金の支出済額47万8,350円は、決算に関する説明書の負担金補助及び交付金の1行目にあります阿久根警察署管内沿岸防犯連絡協議会のほか、3つの協議会あるいは3つの協会への負担金であります。

2目水産業振興費は、当初予算額9,123万5千円に対して、19節負担金補助及び交付金の藻場・干潟等保全活動支援事業30万円、漁業後継者就業支援交付金300万円及び14節使用料及び賃借料の船借上料19万9千円を減額補正する一方、19節負担金補助及び交付金の北薩の水産資源魅力PR事業60万円を増額補正し、予算現額は8,833万6千円、支出済額は8,724万1,647円であり、執行率は98.76%であります。減額補正の主な理由といたしましては、漁業後継者就業支援交付金を当初4月から3人に支給を開始する予定で当初予算を計上しておりましたが、対象者の応募が遅延し、申請書の提出が12月であったため、平成29年度後期分として半分の支給となったことと、2人からの申請であったことによる減額補正であります。

以下、主なものを説明いたします。

事項別明細書は46ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金の支出済額8,526万3,676円は、説明書の負担金補助及び交付金の1行目にあります捕鯨を守る全国自治体連絡協議会のほか、12件の負担金や交付金であります。まず、説明書の負担金補助及び交付金の5行目にあります水産

物流通対策事業につきましては、受益者数は延べ1,995人及び事業の対象となった外来船の数は10隻、補助金額は3,175万円であります。次に、負担金補助及び交付金の7行目にあります、種子島周辺漁業対策事業につきましては、北さつま漁協が自動選別機1式、回転フォークリフト2.5トン1台及びタンクローリー、2.0キロリットル1台を購入することから、JAXA、県、阿久根市が助成したものであります。

次に、負担金補助及び交付金の11行目にあります、磯焼け対策事業につきましては、水産多面的機能発揮対策事業による対策が行き届かない海域での食害対策として24回、延べ187人により14トンのウニの駆除作業を実施したところであります。

次に、漁業後継者就業支援交付金600万円は、新たに漁業に就業する青年を将来の漁業の担い手として確保・育成することを目的として、漁業後継者就業支援金を交付したものであります。平成28年度からの後継者3名にそれぞれ年間に150万円ずつ、平成29年度から新たに対象となった後継者2人にそれぞれ年間に75万円を交付しております。24節投資及び出資金の35万円は、鹿児島県漁業信用基金協会に対する出資金であります。

次に、3目漁港管理費について、説明いたします。当初予算額1,748万1千円に対して、334万9千円を減額補正し、予算現額は1,413万2千円で、支出済額は1,260万9,616円であり、執行率は89.23%であります。減額補正の主な理由といたしましては、脇本漁港の深田地区に3基の照明器具を設置する予定で当初予算に計上しておりましたが、県の予算がつかないことから、700万円全額を減額補正し、一方、地域振興推進事業「かごしま・あくね海の駅」給電・給水施設設置工事328万4千円を増額補正したことが、主なものであります。

以下、主なものを説明いたします。13節委託料の支出済額793万8,823円は、説明書の委託料の49ページの1行目にあります、阿久根漁港環境緑地施設の樹木管理業務が主なものであります。

説明書は、49ページになります。次に、4目漁港建設費について、説明いたします。当初予算では計上しておりませんでした。3月補正により、可決いただきました19節負担金補助及び交付金1,674万5千円は、阿久根漁港水産基盤機能保全事業の県への負担金であります。

次に、5目栽培漁業センター費について、説明いたします。当初予算額2,403万4千円に対して、123万8千円を減額補正し、予算現額は2,279万6千円で、支出済額は2,046万9,064円であり、執行率は89.79%であります。

以下、主なものを説明いたします。1節報酬203万3,788円は、技術嘱託職員1名の報酬であり、4節共済費85万6,242円は、技術嘱託職員1名及び作業員2名の社会保険料であります。7節賃金327万2,184円は、作業員2名分の賃金であります。

事項別明細書は、47ページをお開きください。11節需用費1,258万2,942円は、種苗生産用飼料、電気・水道・ガス・燃料費などの水光熱費、取水ポンプの修繕などが、主なものであります。13節委託料108万8,6

76円は、決算に関する説明書の委託料の1行目にあります、警備業務ほか4件の委託料であります。

次に、歳入について、説明いたします。

説明書は10ページ、事項別明細書は5ページをお開きください。12款1項4目農林水産業使用料2節林業使用料は、市有林占用料及び鶴川内地区集会施設の使用料が主なものであり、3節水産業使用料は、第1種漁港及び栽培漁業センターの電柱占用料であります。

説明書は12ページ、事項別明細書は6ページをお開きください。12款2項4目農林水産業手数料2節林業手数料は、愛鳥飼育許可の許可手数料9件分であり、3節水産業手数料は、船員手帳交付手数料17件及び訂正手数料2件分であります。

次に、説明書は15ページ、事項別明細書は10ページをお開きください。14款2項5目2節林業費補助金は、説明書の16ページの中ほどにあります林業費補助金の1行目になりますが、森林整備地域活動支援事業費ほか4件の補助金であります。3節水産業費補助金は、説明書の1行目にあります、種子島周辺漁業対策事業費ほか2件の補助金であります。

次に、説明書は17ページ、事項別明細書は12ページをお開きください。14款3項5目2節林業費委託金は、説明書の18ページの1行目にあります松くい虫特別防除事業費と市町村権限移譲交付金であります。

次に、説明書は18ページ、事項別明細書は13ページをお開きください。3節水産業費委託金は、説明書の1行目にあります、漁港使用料徴収費と港勢調査費であります。15款1項2目利子及び配当金のうち、水産林務課所管分は、説明書の8行目にあります水産振興基金及び11行目にあります阿久根大島名勝松造成基金であります。

次に、説明書は19ページ、事項別明細書は14ページをお開きください。15款2項1目不動産売払収入2節立木売払収入であります。折口長岡市有林の立木売払収入であります。3目生産物売払収入1節生産物売払収入のうち水産林務課所管分は、栽培漁業センターで、ヒラメ、アワビ、アカウニ、オニオコゼの種苗を出荷した分の売上金であります。なお、8月に発生した赤潮の影響により、アワビが大量死したことにより収入見込額に対してかなりの減額となったものであります。

次に、説明書は20ページから21ページにかけて、事項別明細書は16ページをお開きください。19款5項4目20節雑入のうち、水産林務課所管分は説明書の21ページの雑入の1行目にあります栽培漁業センター職員の雇用保険料の一部、下から10行目の原子力立地給付金の一部であります。

次に、説明書は23ページ、事項別明細書は17ページになります。20款1項5目農林水産業債2節林業債2,360万円は、有害鳥獣捕獲事業に活用したものであります。3節水産業債4,890万円は、種子島周辺漁業対策事業債、水産業活性化事業債及び漁港整備事業債であります。なお、主要事業につきましては、主要事業の成果説明書の126ページから143ページにありますので、御参照ください。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

野畑直決算特別委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

主要事業の成果説明書、128ページをごらんください。一番下のところに現状と課題、今回、補助金等の不正受給が判明したことから、今後、有害鳥獣捕獲事業に係る補助事業の内容等を再検討する必要がある。検討状況と検討のスケジュールを、いつまでに結論を出すのかスケジュールを教えてください。

山平水産林務課長

検討状況につきましては、事業で配するものは廃止をしていく。支払いについては、一社ではなくて個人に支払えるものは個人に支払いをしていくといったような検討をしております。

スケジュールにつきましては、30年度事業からそういった方向で考えているところです。

竹原信一委員

ちょっと待ってくださいね。

野畑直決算特別委員長

一問一答でしたほうがいいですよ。

竹原信一委員

30年度で考えていくところですよっていうのは、思いつきにしがたってそうやっていこうというような感じなんですかね。検討するって言ったらさ、物ごとにはこれはいつまでに結論を出さないかと、全部をね、最終的なこの形は。そういうのははっきりさせた上で、誰が考えるのこれ。課長が1人で考えることになるのかな。そこら辺が思いつきにしがたって逐次やっていきますちゅうような答弁なんですか、これ。

山平水産林務課長

当然、課内でも検討いたしまして、この事業とこの事業については廃止を、この事業については支払先を変更していくということ。30年度の当初予算での段階ではそういったことは盛り込まれておりませんでした。こういった状況になって、廃止するものは廃止していこうということで、水産林務課内で検討はした上でのスケジュールとなっております。

竹原信一委員

そのスケジュールというのはですね、日付があって、いつまでにこれについては全部片づけようというのがあってしかるべきなんですか、どうなんですか。

山平水産林務課長

今、29年度の繰り越し事業の分と、平成30年度の事業については執行を停止をしております。と言いますのが、改善策が各団体から出てきた上でないと執行しないということで、今、進めておりますので、それが出た、改善策が出てきた上で、補助金等のさまざまな手続をした上での執行ということで考えております。

竹原信一委員

相手の態度待ちというようなことではですね、阿久根市が主体となってきたこの有害鳥獣捕獲事業、そういったことではあまりにも無責任じゃないでしょうかね。税金を預かり、そして事業を始めました。さんざん今までかけてきた、問題が起きたから。あとの締めはちゃんと阿久根市がいつまでに改善されて、ことしの冬からは大丈夫ですよっていう状況をつくらないかんとおもいますけれども、その責任感というのはないんでしょうかね。あなたたちは相手が、態度が終わるまで、変わるまでできませんということじゃいけないんじゃないかと思うんですけども、どうでしょう。

山平水産林務課長

そこがやはり市民の税金を使った上での補助金等ですので、確かに有害鳥獣捕獲事業を実施をしていかないと、農林水産物の被害軽減につながらないということが一番の目的なんです、今の問題がはっきりと会員の了解を得た上で、改善策をしっかりと出していただいた上で執行していくしか、今の段階では執行はできないものと考えております。

竹原信一委員

執行と云々よりも、その補助事業の内容との検討の話なんですね、ここに書いてある、ね。内容を再検討する必要があると書いてある。自分たちで書いたんだから。検討のスケジュールのことを私は聞いたわけですから。

山平水産林務課長

この決算に関するいろんな資料の提出というのが、7月ごろだったかというふうに記憶をします。その時点ではどういった方向で予算を見直していくかということの検討が完全に済んではおりませんでした。

野畑直決算特別委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水産林務課退室)

野畑直決算特別委員長

ここでお諮りいたします。

本日の審査はこの程度にとどめ、散会したいと思います、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時より再開いたします。

(散 会 15時58分)

決算特別委員会委員長

野 畑 直